地域学校協働活動推進ハンドブック

～ 令和３年度東京都地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む）報告書 ～

東京都教育委員会

はじめに

平成１８年１２月の教育基本法の改正で、「学校・家庭・地域住民等との連携協力」に関する条文が規定され、次代を担う子供たちの育成に社会全体で取り組むことが明記されました。

学校・家庭・地域との連携をめぐる国の新たな動向として、平成２７年１２月に、中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について」が出されました。

これを踏まえて、地域と学校が連携・協働し、幅広い地域住民や保護者等の参画により地域全体で子供たちの成長を支え、地域を創生する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、平成２９年３月には社会教育法が改正され、「地域学校協働活動」に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」に関する規定が整備されました。これまでの「支援」から「協働」への発展を目指す「地域学校協働活動」の推進、さらには学校運営協議会との一体的な推進が求められています。

都教育委員会は、これらの趣旨を盛り込んだ「東京都教育ビジョン第４次」を平成３１年２月に策定し、「基本的な方針 12 家庭、地域・社会と学校とが連携・協働する教育活動」として「『地域学校協働活動』の推進」を掲げています。

平成２０年度から実施してきた「学校支援ボランティア推進協議会事業（学校支援地域本部）」は、平成３０年度から事業名を「地域学校協働活動推進事業」とし、令和元年度からはさらなる推進を目指して「東京都地域学校協働活動推進員（統括コーディネーター）」の積極的な配置を実施するなど、引き続き区市町村への支援を行っているところです。

昨年度からは国庫補助事業の補助要件として、「コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること」「地域学校協働活動推進員を配置すること（地域学校協働活動推進員に準ずるもの（地域コーディネーターなど）も含む）」が設けられました。一層の地域学校協働活動と学校運営協議会の一体的推進が求められるなかで、昨年度に引き続き、オンラインによる「東京都地域学校協働活動推進フォーラム」を開催し、コロナ禍における多様な地域学校協働活動の取組事例や「コミュニティ・スクール導入事例」を取り上げました。

本報告書は、事業の概要紹介、令和３年度の取組状況、令和２年度の取組実績をまとめ、あらためて関係者への「地域学校協働活動」の理解促進や、都内各地区における取組が、より充実していくための一助となるよう作成したものです。

学校関係者を含む関係者の方々への理解促進や、各自治体における地域学校協働活動の取組の参考として御活用いただければ幸いです。

Contents

はじめに

Ⅰ　事業概要 地域学校協働活動推進事業及び地域未来塾 …… 5

1 地域学校協働活動（本部）とは …… 6
“緩やかなネットワーク”としての「地域学校協働本部」
“学校にとって” “地域住民等にとって”
地域学校協働本部の3つの要素
2 統括コーディネーターとは …… 8
地域学校協働活動の推進をリードする“統括コーディネーター”
3 地域コーディネーターとは …… 9
“地域コーディネーター”が学校と地域の橋渡し役を担います
地域コーディネーター数の推移
4 地域未来塾とは …… 10
概要イメージ図
地域未来塾を通じて目指すもの
5 スタディ・アシスト事業とは …… 11
特徴
実施地区・対象校数
6 令和３年度地域学校協働活動推進事業　実施状況事業計画一覧※ …… 12
事業計画一覧（地域学校協働活動推進事業・地域未来塾）
実施区市町村マップ（地域学校協働活動推進事業・地域未来塾、コミュニティ・スクール）
7 地域学校協働活動関連年表 …… 14

Ⅱ 令和３年度地域学校協働活動の取組紹介 …… 15

1「コロナ禍における地域学校協働活動の多様な展開」等について
～「令和３年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム」における取組事例紹介から …… 16
［地域学校協働本部編］リモート等を活用した地域と学校の連携協働の取組 …… 16
「コミュニティ・スクール」の導入に学ぶ …… 20
［企業等団体編］支援団体（地域教育推進ネットワーク東京都協議会　　会員団体）による取組 …… 22
2 統括コーディネーターの配置及び取組 …… 23
統括コーディネーターの配置促進について …… 23
令和3年度統括コーディネーター会議 …… 24

Ⅲ　東京都教育委員会の取組 …… 29

1　令和３年度東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱 …… 30
2　令和３年度地域学校協働活動推進事業（地域未来塾を含む）紹介区市町村向けパンフレット …… 34
国庫補助事業「地域学校協働本部」
国庫補助事業「地域未来塾」
3　東京都教育委員会における地域学校協働活動推進の取組 …… 42
東京都　地域学校協働活動等推進委員会
統括コーディネーター会議
事業普及活動
令和３年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム（オンライン開催）

Ⅳ　令和２年度区市町村における地域学校協働活動の取組実績※ …… 45

1　令和２年度区市町村における地域学校協働本部の取組 …… 46
基本情報①（所管課、運営委員会、本部、コーディネーター各名称）
基本情報②（対象校数、地域コーディネーター数等）
2　令和２年度区市町村における地域未来塾の取組 …… 48
小学生対象地域未来塾一覧
中学生対象地域未来塾一覧、中高校生における地域未来塾一覧
小学生対象地域未来塾における成果等
中学生対象地域未来塾における成果等
取組傾向（教科、運営、方法、学習支援員、東京ベーシックドリル・ICT活用等）

※令和4年1月実施「令和3年度「地域学校協働推進事業」実施状況調査」集計結果より

Ⅰ

事業概要

地域学校協働活動
推進事業及び
地域未来塾

1 地域学校協働活動（本部）とは
幅広い地域住民等の参加を得るための「仕組み」

“緩やかなネットワーク”としての「地域学校協働本部」

原則として学校区単位に設置されます。地域の実情に応じて、「〇〇学校支援本部」「〇〇学校応援団」など、様々に呼称されています。具体的には、地域コーディネーターを要とした機能や学校支援ボランティアの組織を指します。

“学校にとって”“地域にとって” 地域学校協働本部イメージ図

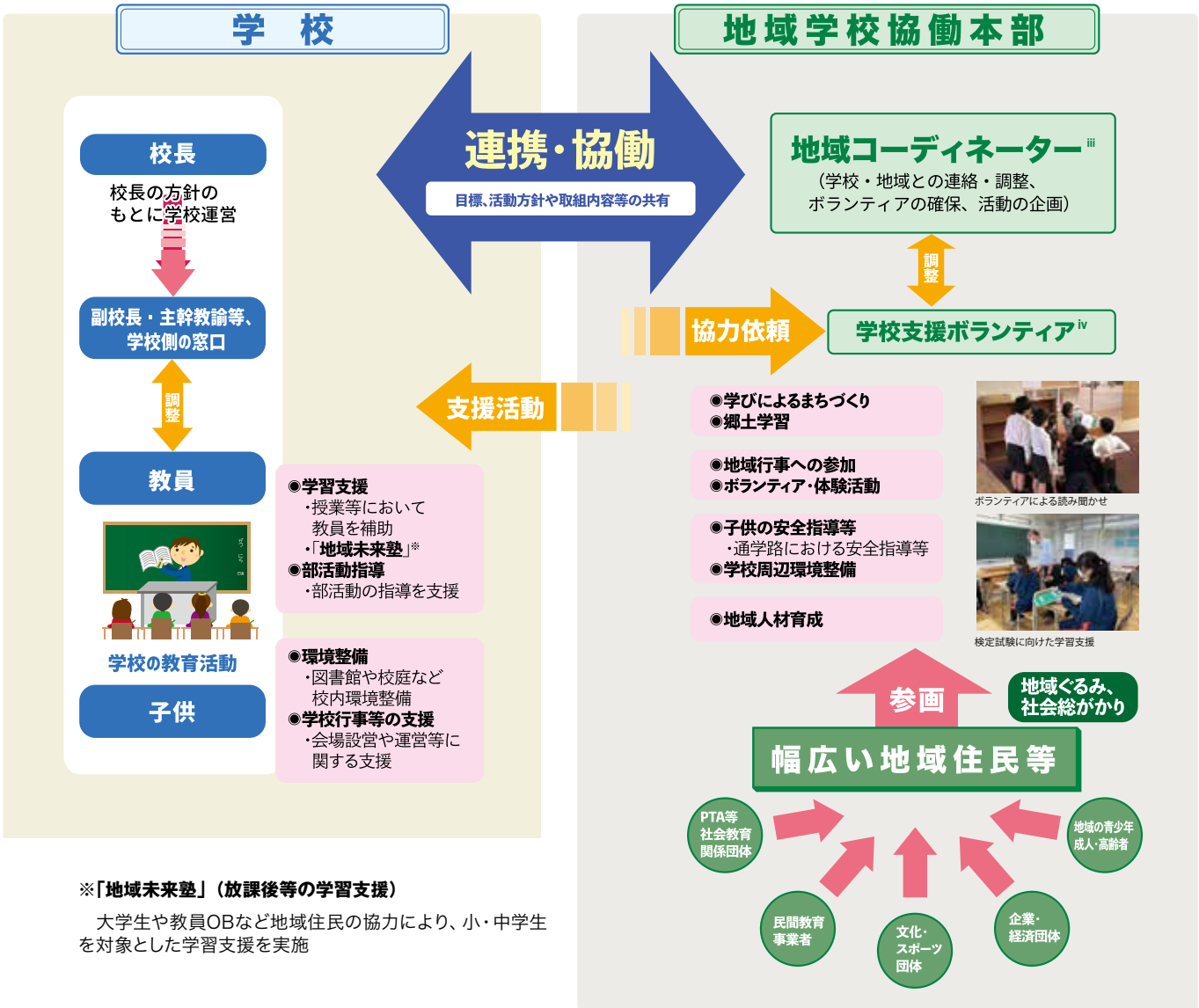

※「地域未来塾」（放課後等の学習支援）

大学生や教員OBなど地域住民の協力により、小・中学生を対象とした学習支援を実施

---

i 社会教育法第五条の２「市町村の教育委員会は、前項第十三号から第十五号までに規定する活動であって地域住民その他の関係者（以下この項及び第九条の七第二項において「地域住民等」という。）が学校と協働して行うもの（以下「地域学校協働活動」という。）の機会を提供する事業を実施するに当たっては、地域住民等の積極的な参加を得て当該地域学校協働活動が学校との適切な連携の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制の整備、地域学校協働活動に関する普及啓発その他の必要な措置を講ずるものとする。」

ii 地域学校協働活動：地域の高齢者、成人、学生、保護者、ＰＴＡ、ＮＰＯ、民間企業、団体・機関等の幅広い地域住民等の参画を得て、地域全体で子供たちの学びや成長を支えるとともに、「学校を核とした地域づくり」を目指して、地域と学校が相互にパートナーとして連携・協働して行う様々な活動です。

iii 地域コーディネーター：学校支援活動や地域学校協働活動の推進の要は、地域コーディネーターです。地域と学校をつなぐ役割を担っています。

平成 29 年３月に社会教育法の改正により、「地域学校協働活動」が法律[i]に位置付けられました。

東京都では、この「地域学校協働活動[ii]」を推進するために、
平成 20 年度から区市町村とともに設置に取組んできた「学校支援地域本部」を基盤とし、
「地域学校協働本部」の整備を進めています。

この地域学校協働本部は、学校支援活動をはじめとして、幅広い地域住民等の参加を得ながら
「学校を核とした地域づくり」を目指すための「仕組み」です。

多様な取組を、より継続的で、より多くの地域住民等の参画が可能な連携・協働とするために、
「仕組み」としての地域学校協働本部が活用されています。

学校にとって

学校の声

職場体験

教員の負担軽減につながっています。

毎年、中学生の職場体験学習の受入先の連絡調整役を引き受けてくれて、教員の負担軽減につながっています。

環境整備

環境整備が充実しました。

地域住民によるボランティアの参加が年々増え、学校図書館や花壇等の環境整備が充実しました。

周年行事

周年行事を円滑に実施できました。

各種の学校行事にボランティアの協力が得られたことで、教育活動が充実しました。
コーディネーターによる地域団体等への理解やつながりにより、周年行事を円滑に実施できました。

部活動支援

部活動の充実が図られています。

専門的な指導者の導入で、中学校における部活動の充実が図られています。

授業補助

配慮が必要な児童・生徒への支援ができるようになりました。

授業補助へのボランティアの導入で、配慮が必要な児童・生徒への支援ができるようになりました。

学校運営協議会[v]

学校のニーズにあった効率的な活動が展開できています。

コーディネーターが学校運営協議会委員を兼務し、学校のニーズにあった効率的な活動が展開できています。

地域住民等にとって

地域の声

地域住民のボランティアにとって

「子供たちから元気をもらえる」など、活動を通じて地域の方々自身が生き生きしています。

地域の“まつり”への参加、地域と連携した“地域防災”など、活動が広がり、定着したことが、地域や保護者からも評価されています。

学生のボランティアにとって

学校支援や授業補助など、自分の将来に役立つ経験となっています。

保護者や地域住民との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があると思う学校は約９割にのぼる。

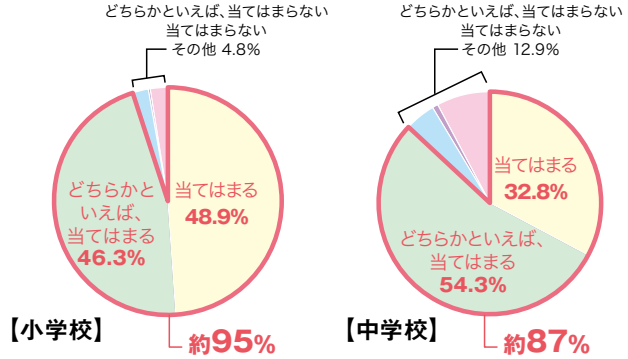

（平成３０年度全国学力・学習状況調査　学校質問紙調査）

地域学校協働本部の３つの要素

①コーディネート機能
②多様な活動（より多くの地域住民の参画による多様な地域学校協働活動の実施）
③継続的な活動（地域学校協働活動の継続的・安定的実施）

中教審答申[vi]によると地域学校協働本部は、「社会教育のフィールドにおいて、地域の人々や団体により『緩やかなネットワーク』を形成した任意性の高い体制」であり、体制（ネットワーク）なので、３要素が揃っていれば、必ずしも会議体や事務所を設けないといけないものではありません。

実際東京都では、本部の設置には、次の３つのタイプがあります。

地域学校協働本部設置の３タイプ
　学校単位　　（例：各小学校、各中学校毎に本部を設置）
　中学校区単位（例：中学校１校・小学校２校に本部を設置）
　自治体単位　（例：教育委員会事務局に本部を設置）

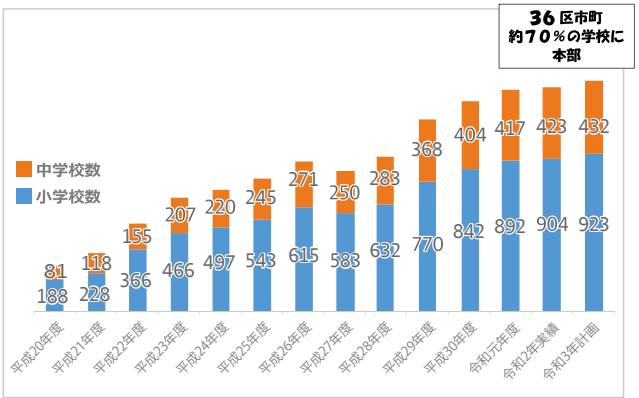

iv 学校支援ボランティア：地域学校協働本部（地域コーディネーター）は、広く地域住民等から協力者を募り、組織化して活動を展開します。その学校支援活動の担い手が、「学校支援ボランティア」です。
v 学校運営協議会：いわゆる「コミュニティ・スクール」について、地方教育行政法の改正（平成２９年４月施行）により、学校運営に関する協議のみならず、学校運営への必要な支援についても協議すること、また委員として「地域学校協働活動推進員」等が追加されました。多くの関係者間でビジョンや目標の共有を通じて、幅広い住民等の参画により、活動の活性化につながるなど、地域学校協働本部と学校運営協議会の双方が、両輪として相乗効果を発揮することが期待されています。
vi 中央教育審議会答申「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について（答申）」（平成２７年１２月）

2　統括コーディネーターとは
地域学校協働活動のさらなる推進役

地域学校協働活動の推進をリードする“統括コーディネーター”

「統括的なコーディネーター」が初めて提言されたのは、中央教育審議会答申[i]「新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方や今後の推進方策について」（平成 27 年 12 月）です。

地域コーディネーターの資質向上・ネットワーク化の促進、各学校区における地域学校協働活動の充実・活性化、地域学校協働活動の未実施地域の取組開始の支援等を図っていくため、地域学校協働活動に関する統括的なコーディネート機能の強化が必要とし、具体的な方策として「統括的なコーディネーター」の委嘱・配置が提案されました。

東京都では、「地域コーディネーター」の資質向上・ネットワーク化の促進など、地域学校協働活動の更なる充実を図るために、令和元年度から「統括コーディネーター」の配置を本格化させました。原則として地域学校協働活動推進事業を実施する地区すべてに統括コーディネーターの配置を行い、さらに都教育委員会として社会教育法第九条の七第一項[ii]に基づき、「東京都地域学校協働活動推進員」の委嘱を行っています。

地域学校協働活動を推進するための体制（イメージ図）

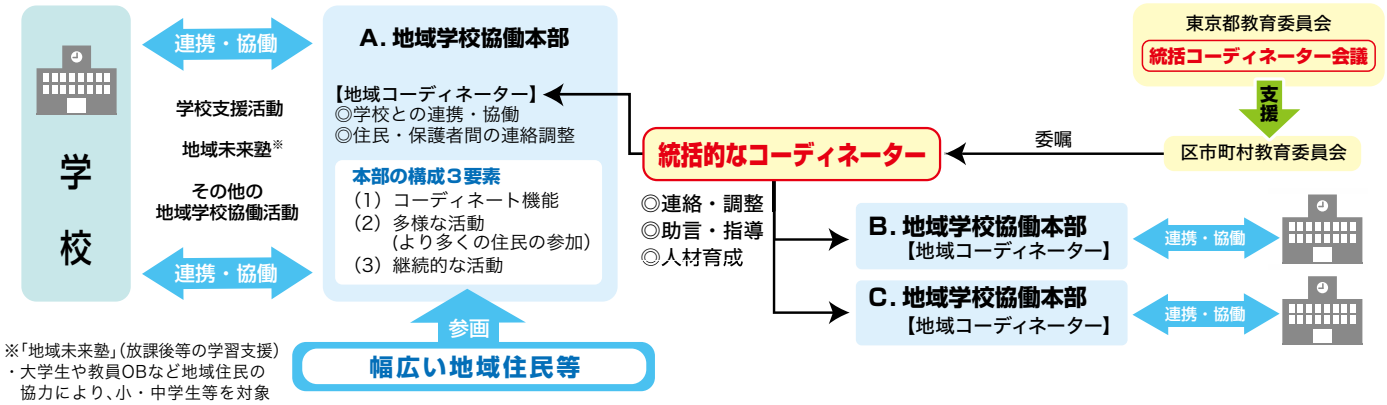

※「地域未来塾」（放課後等の学習支援）
・大学生や教員OBなど地域住民の協力により、小・中学生等を対象とした学習支援を実施

“統括コーディネーター”に期待される役割（第10期東京都生涯学習審議会「中間のまとめ」より[iii]）

地域コーディネーターの活動の充実（学校区単位で配置）	
役割	学校と地域住民等をつなぐ役割
	学校のニーズに応じた形で、地域住民等の参画による教育支援活動の企画・調整
	教育支援活動を効果的に実施するための地域住民等のネットワーク化

統括コーディネーターの新設（区市町村単位で配置）	
役割	地域学校協働本部未設置校への働きかけ
	地域コーディネーターへの地域住民等のネットワークづくりの支援
	地域社会資源の新たな掘り起こしと、学校における多様な教育活動の創出

---

i 中教審答申における「統括的なコーディネーターの役割」例
・ 未実施地域において新たに取組を開始する際の助言や先行事例の提供・ 地域コーディネーターの育成、人材の発掘・確保
・ 地域コーディネーターへの適切な助言・指導や事例紹介・ 地域住民の地域学校協働活動の理解の促進　等

ii 社会教育法第九条の七
「教育委員会は、地域学校協働活動の円滑かつ効果的な実施を図るため、社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有する者のうちから、地域学校協働活動推進員を委嘱することができる。
２地域学校協働活動推進員は、地域学校協働活動に関する事項につき、教育委員会の施策に協力して、地域住民等と学校との間の情報の共有を図るとともに、地域学校協働活動を行う地域住民等に対する助言その他の援助を行う。」

iii 第 10 期東京都生涯学習審議会において、「地域と学校の協働」を推進する方策について審議を重ね、今後東京都が目指すべき地域学校協働活動の在り方とそれを実現するための方策や役割分担についての提言（平成 30 年２月）が出された。

3　地域コーディネーターとは
学校と地域の橋渡し役であり地域学校協働活動の要

“地域コーディネーター”が学校と地域の橋渡し役を担います

現在、学校を多くの地域住民等がボランティアとして訪れるようになりました。地域コーディネーターは、学校と地域の橋渡し役として、学校が必要とする地域人材を探し、効果的に導入する役割を果たします。

従来の「学校」「地域」の関係

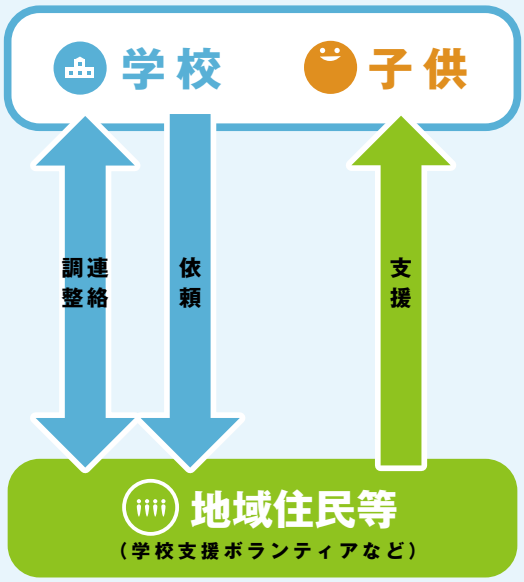

教員や各ボランティアそれぞれが、各活動の企画や運営を行い、その都度、学校や地域、地域の団体等との調整等を行う。

コーディネーター配置後の「学校」「地域」の関係

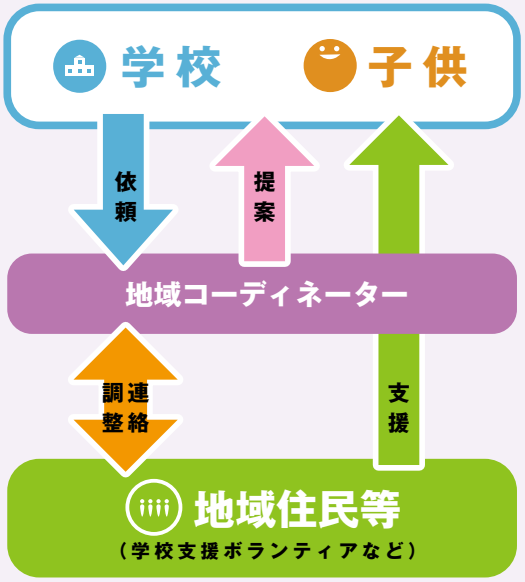

コーディネーターが各活動の企画運営の中心となって、学校や地域、地域の団体等との総合的な調整等を行う。

地域コーディネーター数の推移

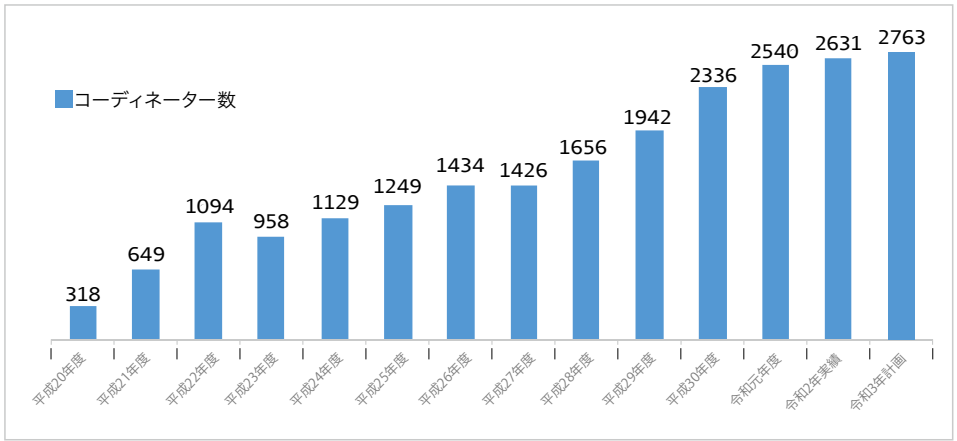

令和４年１月実施「令和３年度「地域学校協働推進事業」実施状況調査」集計結果より

地域コーディネーターの属性
（令和２年度実績）

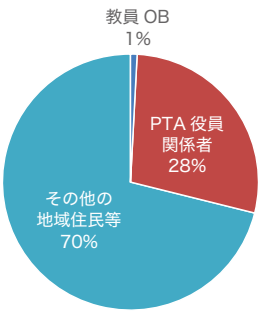

4 「地域未来塾」とは
地域人材の活用で学習支援を形に

国が平成 27 年度に「地域未来塾」を開始したことを受けて、東京都では平成 28 年度から事業を開始しました。
学習支援が必要な全ての児童・生徒を対象（小・中・高）とし、「学習習慣の確立」「基礎学力の定着」を目指し、大学生や教員 OB、NPO など地域住民の協力により学習支援を実施しています。

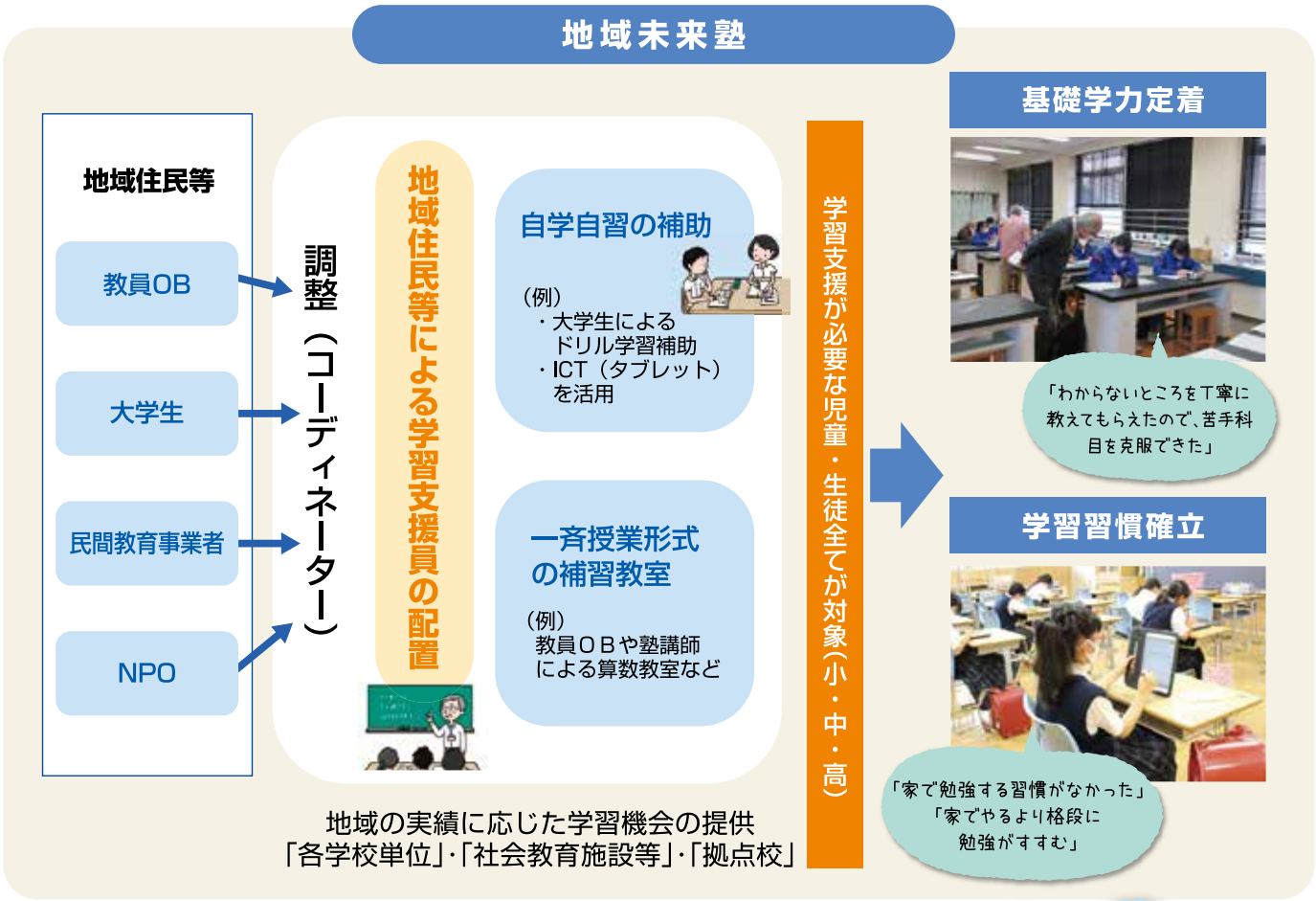

「子供たちの学びの底上げを図りたい、と常々思っていました。」

「教員の負担を増やさずにやりたい、でもできない、と思っていたことが、おかげで実現しました。（実施校校長）」

「地域未来塾」を通じて目指すもの

「学校における働き方改革」の推進

地域学校協働活動やコミュニティ・スクールなど、地域全体で学校教育を支援する体制づくりを支援し、学校教育活動の充実を図る。
「学校における働き方改革推進プラン」（平成30年2月）

「チーム学校」の実現

地域社会をチーム学校の構成員と位置付け、学校が求める支援の内容を踏まえて調整できる「コーディネーター」を配置するなど、より一層連携・協働していくことが必要。
「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書」（平成29年2月）

5　スタディ・アシスト事業とは
進学のための学習機会の提供を目的とした学習支援

「スタディ・アシスト事業」は、進学支援を必要とするすべての生徒に、進学のための学習機会の提供を目的とした学習支援事業です。

特徴

- 中学３年生の進学を目的とした放課後等における学習支援であること
- 外部人材（例：学習塾講師等）を活用した学習支援であること。

実施地区・対象校数

平成３０年度、令和元年度の２年間のモデル実施（２地区）を経て、令和２年度からは地域未来塾の一環として、実施地区を拡大し、令和２年度は４地区、令和３年度は５地区で実施しました。

平成 30 年度（２地区）	令和元年度（２地区）	令和２年度（４地区）	令和３年度（５地区）
立川市（９校、97 名）	立川市（９校、130 名）	立川市（９校、116 名）	立川市（９校、90 名）
青梅市（10 校、85 名）	青梅市（10 校、108 名）	青梅市（10 校、52 名）	青梅市（10 校、45 名）
		福生市（３校、31 名）	福生市（３校、25 名）
		東大和市（５校、44 名）	東大和市（５校、49 名）
			瑞穂町（２校、21 名）

令和２年度の成果
①受講生に学力検査を事業実施前と実施後に行い、平均点が上昇
②第一志望校に全体として８割以上の受講生が合格
③「塾に行けない私にとっては良い場所だった。」「わからない所でも教えてくれたので塾に対するイメージが変わり勉強するようになった。」「志望校への合格に役立った。」など、ほとんどの受講生が満足と回答

立川市

土曜日に各校で開催の「中学生学習教室」に先立ち、保護者を交えた進路進学説明会（７月）を実施

瑞穂町

毎週土曜日午前中に、五教科を取り上げ、町立施設にて開催

青梅市

水曜日（英・数）と土曜日（理・社）に、青梅市文化交流センターにて実施

福生市

７月に開催された受講者向け事業説明会と教室の様子

東大和市

土曜日に各学校で開催した教室の模様と、12 月に開催した進学説明会の様子

6　令和３年度地域学校協働活動推進事業 実施状況事業計画一覧

区市町村名		地域学校協働活動推進事業																地域未来塾				
		協議会（本部）	対象校数（　）内設置校数									コーディネーター（地域学校協働活動推進員）						対象校数				
			小学校		中学校		義務教育学校		幼稚園その他		合計		地域コーディネーター数（　）内地域学校協働活動推進員		統括コーディネーター数（　）内地域学校協働活動推進員		都道府県地域学校協働活動推進員数	小学校	中学校	義務教育学校	その他	計
1	港区	21	18	(18)	10	(10)			26	(26)	54	(54)	51		2		1		10			10
2	新宿区	1	29	(29)	10	(10)					39	(39)	30		1							
3	文京区	25	17	(20)	8	(10)					25	(30)	169		1		1	5	10			15
4	墨田区	1	25	(25)	10	(10)					35	(35)	11		1		1	25	10			35
5	江東区	69	45	(45)	23	(23)	1	(1)			69	(69)	242	(242)	2	2	2	43	23	1		67
6	品川区	46	31	(31)	9	(9)	6	(6)			46	(46)	100		2		1	31	9	6		46
7	大田区	87	59	(59)	28	(28)					87	(87)	268		1		1					
8	世田谷区	1	61	(61)	29	(29)					90	(90)	270		1		1					
9	渋谷区	9	7	(18)	3	(8)					10	(26)	14	14	1		1	18	8			26
10	杉並区	62	38	(40)	23	(23)					61	(63)	238		1		1	12	11			23
11	豊島区			(22)		(8)						(30)							8			8
12	北区	1	35	(35)	12	(12)					47	(47)	109		1		1	35				35
13	荒川区			(24)		(10)						(34)						24	10			34
14	板橋区	73	51	(51)	22	(22)					73	(73)	252	(252)	1	1	1		22		17	39
15	練馬区	101	65	(65)	33	(33)			3	(3)	101	(101)	140		3		1	45	32			77
16	葛飾区	72	49	(49)	24	(24)					73	(73)	82		1		1					
17	江戸川区	102	69	(69)	33	(33)					102	(102)	102		1		1					
18	八王子市	1	69	(69)	37	(37)	1	(1)			107	(107)	152		3							
19	立川市	28	19	(19)	9	(9)					28	(28)	42		1		1	19	9			28
20	武蔵野市	18	12	(12)	6	(6)					18	(18)	18		1		1					
21	三鷹市	7	15	(15)	7	(7)					22	(22)	14	(14)	1	1	1	15	7			22
22	青梅市			(17)		(11)												16	10			26
23	府中市	34	22	(22)	11	(11)					33	(33)	52		1		1					
24	昭島市			(13)		(6)												13	6			19
25	調布市	28	20	(20)	8	(8)					28	(28)	63		1		1	17	8			25
26	町田市	1	42	(42)	20	(20)					62	(62)	94		13		3		20			20
27	小金井市	4	3	(9)	1	(5)					4	(14)	8	(8)	1	1	1	2	1			3
28	小平市	1	19	(19)	8	(8)					27	(27)	47		3		3		8			8
29	日野市	17	17	(17)		(8)					17	(25)	44					6	4			10
30	国立市			(8)		(3)												8	3			11
31	福生市	10	7	(7)	3	(3)					10	(10)	24		1		1	6	3			9
32	狛江市	1	6	(6)	4	(4)					10	(10)	10		1		1					
33	東大和市			(10)		(5)												10	5			15
34	清瀬市	14	9	(9)	5	(5)					14	(14)	23		1	1	1					
35	武蔵村山市	1	9	(9)	5	(5)					14	(14)	7					6	5			11
36	多摩市	23	17	(17)	9	(9)					26	(26)	27	(27)	1		1	17	9			26
37	稲城市	6	12	(12)	6	(6)					18	(18)	20		1		1					
38	羽村市	3	7	(7)	3	(3)					10	(10)	3		1		1					
39	あきる野市	10	10	(10)		(6)					10	(16)	23		11		1					
40	西東京市	2	1	(18)	1	(9)					2	(27)	3	(3)	1		1					
41	瑞穂町	1	5	(5)	2	(2)					7	(7)	7		1		1	5	2			7
42	日の出町	1	3	(3)	2	(2)					5	(5)	4		1		1	1	1			2
43	檜原村			(1)		(1)												1				1
44	奥多摩町			(2)		(1)												2				2
合計		882	923	(1059)	424	(502)	8	(8)	29	(29)	1,384	(1598)	2,763	(560)	65	(6)	(37)	382	254	7	17	660
実施地区数		36 地区																30 地区				

※令和４年１月実施「令和３年度「地域学校協働活動推進事業」実施状況等調査」集計結果より

令和３年度地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む）実施区市町村マップ

地域学校協働活動推進事業（地域学校協働本部）実施地区（３年度計画：36 区市町　中核市八王子市含む）

地域未来塾実施地区（３年度計画：30 区市町村）　コミュニティスクール実施地区（令和３年４月 29 区市町村）

「■」：小学校対象　「■」：中学校対象

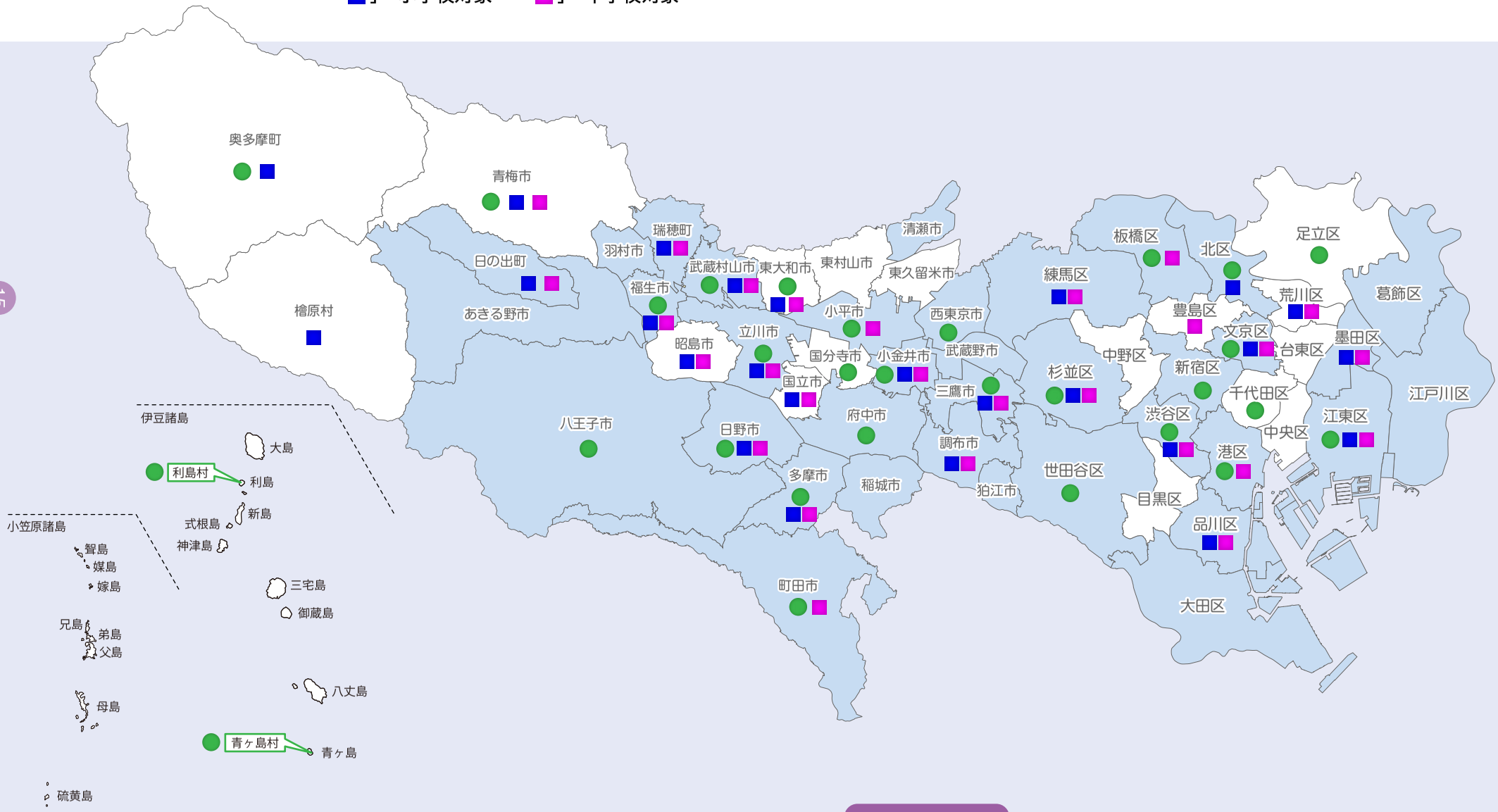

7　地域学校協働活動関連年表

	国の動き	東京都の動き	コーディネーター数 (本部事業実施地区数)
平成14年度	・「総合的な学習の時間」 ・完全学校週５日制	・地域教育サポートネット事業（地域の実情に応じて地域住民等が主体となった組織により、地域資源と学校間のコーディネートを担い学校を支援するモデル事業14～16）	
平成15年度			
平成16年度	・地域子ども教室推進事業(16～18) ・学校運営協議会(コミュニティ・スクール) 法制化		
平成17年度		・「わく(Work) わく(Work) Week Tokyo(中学生の職場体験)」事業開始	
平成18年度	・教育基本法に13条「学校、家庭及び地域住民等の相互の連携協力」新設		
平成19年度	・放課後子供教室推進事業開始	・放課後子供教室推進事業開始	
平成20年度	・(委託事業) 学校支援地域本部事業	・学校支援ボランティア推進協議会事業(国事業名：学校支援地域本部事業)開始	318人 (18地区)
平成21年度			649人 (21地区)
平成22年度			1094人 (21地区)
平成23年度	・(補助事業) 学校支援地域本部事業 ・新学習指導要領(小学校)		958人 (22地区)
平成24年度	・新学習指導要領(中学校)		1129人 (21地区)
平成25年度	・新学習指導要領(高等学校) ・いじめ防止対策推進法 ・生活困窮者自立支援法		1249人 (23地区)
平成26年度			1434人 (23地区)
平成27年度	・(中教審答申)新しい時代の教育や地方創生の実現に向けた学校と地域の連携・協働の在り方と今後の推進方策について ・(中教審答申) チームとしての学校の在り方と今後の改善方策について【地域連携教職員】		1426人 (24地区)
平成28年度	・(中教審答申)幼稚園、小学校、中学校、高等学校及び特別支援学校の学習指導要領等の改善及び必要な方策等について ・「社会に開かれた教育課程」の実現(新学習指導要領「小学校学習指導要領解説」) ・社会教育法改正「地域学校協働活動」が市町村教委の事務に法定 ・地教行法改正「学校運営協議会(コミュニティ・スクール)」努力義務化	・「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書」 ・地域未来塾開始	1656人 (29地区)
平成29年度	・(中教審答申) 第3期教育振興基本計画について ・(補助事業) 地域学校協働本部事業 ・「2022年度 全小中学校区をカバーして地域学校協働活動の推進」(働き方改革実行計画(平成29年3月28日働き方改革実現会議決定)	・第10期「『地域と学校の協働』を推進する方策について　ー中間のまとめー」	1942人 (30地区)
平成30年度	・(中教審答申) 新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について	・地域学校協働活動推進事業(国事業名：地域学校協働活動推進事業) ・第１０期建議「(「地域と学校の協働」を推進する方策) について」 ・教育ビジョン(第４次)(「地域学校協働活動」の推進)	2336人 (31地区)
令和元年度		・統括コーディネーターの配置促進	2540人 (32地区)
令和２年度	・新学習指導要領(小学校) ・(補助事業)地域と学校の連携・協働体制構築事業（コミュニティ・スクールの導入等に関する補助要件の設定)		2631人 (34地区)
令和３年度	・新学習指導要領(中学校) ・コミュニティ・スクールの在り方等に関する検討会議　最終まとめ（３月)		計画2763人 (36地区)
令和４年度	・新学習指導要領(高等学校)		

Ⅱ

令和３年度 地域学校協働活動の取組紹介

１　「コロナ禍における地域学校協働活動の多様な展開」等について
～「令和３年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム」における取組事例紹介から

２　統括コーディネーターの配置及び取組
統括コーディネーターの配置促進について
令和３年度統括コーディネーター会議

1 「コロナ禍における地域学校協働活動の多様な展開」等について

～「令和３年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム」における取組事例紹介から

令和３年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム」（令和３年１２月にオンライン開催）において、「コロナ禍における地域学校協働活動の多様な展開」と題して取組事例を紹介しました。
これらの動画による取組事例を紙面であらためて御紹介します。
地域学校協働活動関係者への事業理解促進にぜひご活用ください。

［地域学校協働本部編］リモート等を活用した地域と学校の連携協働の取組

事例 1

学びを止めない！“ 教育課程 ”“ 授業 ”への支援

「本物に学ぼう～松庵小から発信する新しいキャリア教育」（動画 5 分 25 秒 ）

https://youtu.be/YeqfgN9yN7Q

支援本部

杉並区立松庵小学校学校支援本部「あん子応援団」

体験活動を重視して、子供同士が学びあうことを大切にしてきた杉並区立松庵小学校学校支援本部、通称「あん子応援団」による多彩な学校支援活動。
ところがコロナ禍で休校となり、地域コーディネーターの花井さんは「“ なにもしないことが、いま、私たちにできること ”との気持ちに直面した」と言います。
従来は対面で行ってきた「キャリア教育の支援」を、動画として子供たちに届けようと、新たに令和２・３年度と取り組んできた、学びを止めない「あん子応援団」からの活動報告です。

・杉並区立松庵小学校
学校支援本部 本部長 / 学校・地域コーディネーター：花井 香
校長：山口 祐美子

Point 1

これまで培ってきた本部による多様な「教育課程」への支援の取組

Point 2

子供のリクエスト、先生方の要望を踏まえた 18 人の職業人紹介動画を本部が製作

Point 3

学年一斉にではなく必要に応じた活用も可能に

Point 4

見えてきた！６年生が地域を超えて多様な職業人と出会う可能性

事例 2

学びを止めない！“教育課程”“授業”への支援
地域の輪をつくる『ICT支援活動』（動画 5 分 33 秒）

https://youtu.be/V9hB0SnlSjA

支援本部

多摩市立聖ヶ丘小学校地域学校協働本部

これまでも、学校と地域と連携・協働した様々な取組を行ってきた多摩市立聖ヶ丘小学校地域学校協働本部。

今年度は GIGA スクール構想に伴って１人１台タブレット端末が配備されたことを受けて、地域学校協働活動推進員の上田さんが、福岡校長先生から低学年の ICT 支援の相談を受けたことから新たな取組が始まりました。

これまでの支援活動とは異なるＩＣＴ支援の依頼を、上田さんたちはどうやって具体化したのか。そこには支援を下支えするネットワークの存在がありました。

・多摩市立聖ヶ丘小学校　地域学校協働活動推進員：上田啓子
校長：福岡峰子、副校長：境　義史
１年生担任：松田美香子、２年生担任：岡　健人
・多摩市社会福祉協議会　地域福祉コーディネーター：宮原龍太
・多摩大学　産官学民連携センター事務課職員：矢内直美
経営情報学部　４年生：菅原侑士、３年生：免田思乃、１年生：近藤直希

Point 1

学校から相談を受ける地域学校協働活動推進員との信頼関係

Point 2

近隣大学と初の連携で、１・２年生への ICT 支援が実現

Point 3

大学と小学校との連携を円滑に進めた中間支援団体とのネットワーク

Point 4

児童への支援から、教師の支援への展開も見据えて

事例 3

体験を届ける！コロナ禍での学校外活動の取組

プチ夏のわくわくスクールオンライン講座
“おっとビックリ！書くと光る！～電子回路ペン体験講座～（動画 5 分 15 秒）

https://youtu.be/xWPMrGt0o_M

支援本部

大田区立雪谷小学校学校支援地域本部
スクールサポート雪小

雪谷小学校学校支援地域本部、スクールサポート雪小による取組の中でも、特徴的な「夏のわくわくスクール」。地域人材、保護者、専門家等多様な支援者を地域コーディネーターが調整し、毎年夏休みに約 80 の体験的な講座を開催してきました。

そうした人気講座のひとつ、「電子回路ペン体験講座」を、今年度はリモートを活用することで、これまでと同様に大学生にマンツーマンで実施ができたとのこと。その模様を関係者の声でご紹介しています。

・大田区立雪谷小学校　スクールサポート雪小　コーディネーター：宇敷綾子、小林若奈、武井佳寿江
　保護者・講師：内田 進、校長：八木貴広
　参加児童 6 年生：内田 羽
・相模女子大学 学芸学部 子ども教育学科：竹之内優貴、髙橋未宇

Point 1

夏休みに学校で開催してきた体験講座数は、なんと 80 講座！

Point 2

例年人気の「電子回路ペン講座」をオンラインで開催

Point 3

大学生ボランティアが一対一でサポート

Point 4

タブレットの活用で支援が可能に

事例 4

体験を届ける！コロナ禍での学校外活動の取組

リモートによる『にじいろひろば五色百人一首』（動画 5 分 26 秒 ）

https://youtu.be/mW5-AE9qR3s

支援本部

こだいら放課後子ども教室実行委員会四小地区

東京都における放課後子供教室の活動内容は、約 87%が「自由遊び」「自主学習」、それ以外の約 13% は地域コーディネーターが用意したプログラムを子供たちが選択して参加する形式となっています。

こだいら放課後子ども教室実行委員会四小地区の活動内容は、プログラムを提供する形式です。通年で９つの活動が取り組まれてきました。コロナ禍で活動全般が制限される中で、子供たちとのつながりや笑顔をお互いに確かめあったリモートによる「百人一首」についての報告です。

・統括コーディネーター兼放課後子ども教室コーディネーター：下村咲子

Point 1

９つの取組、年間４３０回の活動を展開してきた「放課後子ども教室」

Point 2

コロナ禍で「子供たちの心はどんなふうに育つのだろう」

Point 3

リモートの百人一首で子供たちが笑顔に

Point 4

持続する原動力は大人のつながり

動画を視聴して

[地域コーディネーター]

○大変参考になった。自宅で学べ、有意義な時間となった。コーディネーターとして今後の活力を頂いたフォーラムライブ配信だった。

○地域によって、今までの活動を軸に、協働活動を行っている様子がうかがえて参考になった。学校と連携し活動できることがまだまだ沢山ある事を知った。

○コロナ禍で何が出来るだろうと工夫して取り組む関係者の熱意、アイディアが印象的だった。

○コロナ禍で人との繋がりも少なくなり他地区の情報も届かずにいたが、自分と同じ思い（悩み）を持ちながらも活動する方がたくさんいらっしゃる事を感じる事が出来て、背中を押された思いがした。

[企業等]

○たいへんわかりやすい動画だった。企業団体の取組では、学校と企業の事前の打ち合わせが大切だとわかった。

「コミュニティ・スクール」の導入に学ぶ

広がりつつあるコミュニティ・スクール、これからの導入を予定している地域や学校からは様々な疑問や不安の声が聞こえます。東京都において実際にコミュニティ・スクールを設置した学校の声、ＣＳ委員等の声を通じて、そうした疑問にお答えするために、学校と地域とが連携する既存の組織を発展させて、令和３年度からコミュニティ・スクールを設置した学校の関係者のみなさんにインタビューを行いました。

これからコミュニティ・スクールを導入する、また導入後の取組や展開について、行政、学校、学校運営協議会委員等の関係者を対象とした理解促進に、ぜひご活用ください。

導入事例紹介「知りたい！ＣＳのあれこれ」

導入事例 1

学校運営連絡協議会→学校運営協議会（動画 5 分 40 秒）

https://youtu.be/Dj9SD8vtbuw

学校運営協議会名

多摩市立北諏訪小学校 学校運営協議会（校長：木下雅雄、会長：篠 美子）

Point 1

学校運営連絡協議会をベースに学校運営協議会を準備

Point 2

地域との連携の背景となったイベント（こどもの王国）

Point 3

教育委員会による伴走支援（地域向け説明会）

導入事例 2

学校評議委員会→学校運営協議会（動画 7 分 39 秒）

https://youtu.be/IRLZqHfJWqk

学校運営協議会名

港区立白金の丘学園 学校運営協議会
（副校長：渡部理恵子、委員・地域コーディネーター：芝耕太郎、地域コーディネーター：雨宮真歩）

Point 1

地域の声を教育活動に生かすため学校運営協議会を設置

Point 2

学校運営協議会と地域学校協働本部の連携事例「防災活動」

Point 3

目指すのは「社会に開かれた教育課程」を具体化するカリキュラム・マネジメント

導入事例 3

（町田市）スクールボード委員会→学校運営協議会（動画７分）

https://youtu.be/a68ybMlz2qk

学校運営協議会名

町田市立金井中学校　学校運営協議会（校長：仙北屋正樹、ボランティアコーディネーター：関根美咲）

Point 1

学校運営協議会の設置を契機に、積極的な委員からの提案を期待

Point 2

ボランティアコーディネーターによる多様な学校支援活動の発展

Point 3

「キャリア教育」を後押しする学校運営協議会

解説「“コミュニティ・スクール”理解と効果的な運営のために」

講師　志々田 まなみ　（国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官）

ＣＳ設置の努力義務化から今年度で５年目、ＣＳを設置又は設置を検討する地域が増えています。コミュニティ・スクールの関係者（行政、学校、地域）にとっての導入のポイントについて、「地域学校協働活動」や「コミュニティ・スクール」がご専門で、学校運営協議会委員の経験もある志々田まなみさんにお話を伺いました。

講師

司会

Point 1

コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）でなにを協議するのか？

Point 2

学校運営協議会で取り上げられた事項とは？（文部科学省「令和２年度学校と地域の新たな協働体制の構築のための実証研究の実施」成果報告Ⅱ　2021 年結果報告より抜粋作成）

URL 及び QR ▶ https://www.youtube.com/watch?v=Yj5GiJYahkQ&t=4380

（ライブ配信動画　約 20 分）

動画を視聴して

[学校（管理職）]
○コロナ禍でストップしていた CS について、改めて考える機会になった。

[学校運営協議会委員]
○今年度から委員となり、東京都内にある様々な学校の事例やこの様に心掛けていると言う話を直に聞く事で、とてもわかりやすかった。

[統括コーディネーター]
○ CS の導入が進められていく状況の中で、志々田さんの「今なぜ CS の導入なのか」というお話が大変印象に残った。

[地域コーディネーター]
○志々田さんがおっしゃっていた、学校運営協議会で取り上げる３つの話題と、取り上げられる割合の提示が、学校運営協議会の役割を考えるうえで、とても参考になった。

[企業等団体編]支援団体(地域教育推進ネットワーク東京都協議会[i]　会員団体)による取組

「令和３年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム」では、学校等の教育活動で使用可能な、企業等の教育支援団体による４３のプログラムを特設サイト上で紹介しました。

そのプログラムの中から、コロナ禍の中学校における「職場体験」の支援を行う団体と学校の様子を動画でご紹介しています。

事例1　東京証券取引所によるオンライン出前授業（動画４分48秒）

https://youtu.be/zb_AZOIbYII

団体及び学校名

東京証券取引所［府中市立浅間中学校］

東京証券取引所による教育支援の概要

府中市立浅間中学校とのオンライン出前授業の様子

オンライン出前授業を活用した先生の声など

事例2　夢★らくざプロジェクト「おしごとなりきり出前授業」（動画４分56秒）

https://youtu.be/wSe0mG98xuc

団体及び学校名

夢★らくざプロジェクト［豊島区立池袋中学校］

夢★らくざプロジェクトによる７種類の職業体験提供

出張授業の例

豊島区立池袋中学校の先生の声等

---

i　「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」は、子供たちの教育活動に、企業、大学、ＮＰＯ等の専門的な教育力を効果的に導入するためのネットワークづくりを目指した組織です。子供たちが多様な大人と出会い、新しい体験をする中で、社会性を育み、積極的に学ぶ意欲を持てるような教育環境の整備を目指して様々な活動に取り組んでいます。
https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/schooling.html

2 統括コーディネーターの配置及び取組

統括コーディネーターの配置促進について

令和元年度からの３年間、東京都では地域学校協働本部を設置する区市町村への統括コーディネーターの設置を促してきました。

「地域コーディネーター」の資質向上、各実施地区域内におけるネットワーク化の促進など、地域学校協働活動の更なる充実を図ることを目的とした取組です。

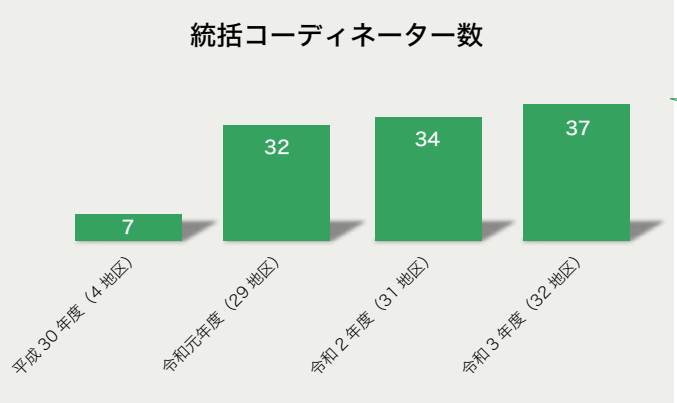

・配置促進を開始した令和元年度から、原則として地域学校協働本部を設置しているすべての実施地区に統括コーディネーターを配置している。
・統括コーディネーターの属性は、地域コーディネーター経験者や元教員（管理職）等が多い。（ただし令和３年度、約３割は職員が代理を務めている）

配置により実現したこと「地域コーディネーターへの助言・相談等」

令和２年度地域学校協働活動推進事業「統括コーディネーター」の配置に関するアンケート集計結果より（令和３年３月実施）

・配置により実現したことで、約６割が「地域コーディネーターへの助言・相談等」をあげている。
・次いで約３割が「地域住民の地域学校協働活動の理解の促進」「ボランティア等の人材の発掘･確保や事例紹介」「地域コーディネーターの育成」であった。

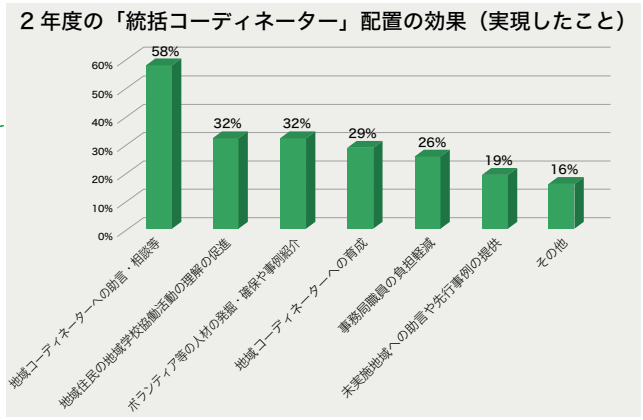

統括コーディネーターの声（抜粋）

○統括コーディネーター会議について
- 統括コーディネーター会議・各地域での取組状況を知ることができるので有用と感じる。
- 統括コーディネーター会議は回を重ねるごとに充実したように思う。各区市町村の地域性、従来から資源を活用し特色ある地域学校協働活動の推進をグローバルな視点も入れながら推進していきたいと思う。

○統括コーディネーターの役割について
- 「統括」として市内の推進員が活動しやすいようにどんなサポートをしていくべきなのか、特に今後は GIGA スクールに対するサポートの仕方や社会に開かれた教育課程の実現に向けて、カリキュラムにどうつなげていくかなど、推進の具体的な方策について学びたい。
- 新型コロナウイルス感染症の影響で活動の有無が分かれてしまったが、できることを見つけながら実施している学校もあり、来年度から始まる GIGA スクール構想に向けた取組も今後検討していかなければいけないと感じた。
- 統括コーディネーター会議に出席したことで、他自治体の取組状況を把握するとともに、コミュニティ・スクールの重要性を認識した。

○地域学校協働活動推進フォーラムについて
- 今後とも推進フォーラム実施等の他、各区市等における実践を相互に報告・共有して連携・協働を高めることができるよう、対面あるいはオンラインによる講座などが開催されることを期待したい。
- コロナ禍の中で活動が制限されてしまったが、統括コーディネーター会議で他自治体と情報共有できたこと、フォーラムでコミュニティ・スクールの現状を知ることができたことなどは有意義であった。今後は地域でリーダーシップを発揮できる方を統括コーディネーターとして発掘していきたいと思う。
- 特にオンラインフォーラムはとても良かった。東京都がオンラインにチャレンジしたこと、多くのコーディネーターに刺激与えた。

令和3年度統括コーディネーター会議

各統括コーディネーターが担当する域内での活動を踏まえ、一堂に統括コーディネーターが会して課題や成果を共有するために「統括コーディネーター会議（以下「会議」）」を開催しています。

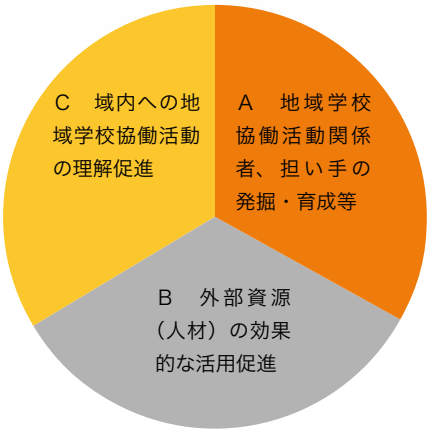

会議等を通じて、各統括コーディネーターが担当する域内や東京都全域の地域学校協働活動の活性化を目指しています。

統括コーディネーターに期待される３つの機能（役割）を基本的なテーマとしつつ、会議を開催しました。

年３回の会議を中心に、「地域学校協働活動推進フォーラムの企画・運営を担う」、「各域内の活動事例をめぐる情報公開の機会を設ける」と、ねらいに応じ分野を分けて実施しました。

	統括コーディネーター会議	地域学校協働活動推進フォーラム及び「（オンライン）テーマ別分科会」の企画運営	オンライン事例報告会
	全ての統括コーディネーターを対象に、地域学校協働活動の推進について協議を行った。	フォーラム企画運営に意向有の統括コーディネーターと協議を行った。	各域内での統括コーディネーターの活動事例をより詳しく知り共有するための情報交換の機会を設けた。
４月			
５月			
６月	全体会①外部人材活用における課題及び統括コーディネーターの取組		
７月			
８月			
９月		①フォーラム企画運営	B　地域学校協働本部等における学校支援機構（TEPRO）サポーターバンク活用の実際
10月			
11月		②テーマ別分科会企画	A　統括コーディネーターによる地域コーディネーター支援
12月	全体会②テーマ別分科会について（令和３年度統括コーディネーター会議[拡大版]）の運営について	③ライブ配信運営 ④テーマ別分科会運営	
１月			
２月			C　統括コーディネーターによる地域学校協働活動の理解促進の取組
３月	全体会③令和３年度の域内及び統括コーディネーター会議の取組		

統括コーディネーター会議（全体会①）

日取り等 **令和３年６月 22 日（火曜日）東京都庁第一本庁舎５階大会議場**

協議内容
・事例報告
　「都内公立学校における外部人材活用に関する実証研究報告」等について
　一般社団法人　東京学校支援機構　人材支援課長（統括コーディネーター）　桜庭　望
・外部人材活用における課題及び統括コーディネーターの取組について
・令和３年度地域学校協働活動推進フォーラムについて

　一般社団法人　東京学校支援機構（TEPRO）が令和２年度に行った「オンラインによる外部人材活用に係るモデル事業」についての報告を踏まえ、TEPRO サポーターバンク[i]の活用など、統括コーディネーターとしての外部資源（人材）の効果的な活用について協議を行いました。

出席者の声（抜粋）
・外部人材の活用において、課題や大切なこと等、整理することができた。
・TEPRO については是非利用したいと感じた。
・他校、他地域の現場を自分の目で見てみる必要があると感じた。
・統括コーディネーターの仕事が具体的に見えてきた。

外部資源（人材）の効果的な活用促進

統括コーディネーターオンライン事例報告会①

日取り等 **令和３年９月 16 日（木曜日）　オンライン**

内　　容
・事例報告：地域学校協働本部等における学校支援機構（TEPRO）サポーターバンク[i]活用の実際
　「多摩市における学校支援機構（TEPRO）サポーターバンクの活用について」
　山崎　源太（多摩市教育委員会　教育部教育指導課　統括コーディネーター）

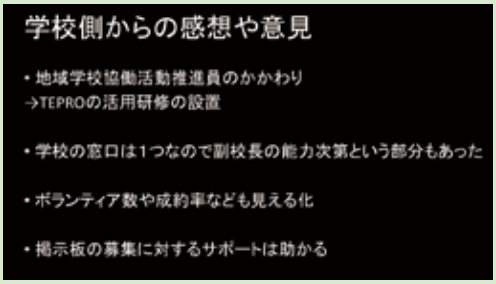

　統括コーディネーター会議（全体会①）において事例報告として扱った TEPRO（サポーターバンク）の具体的な活用事例として、「行政側、教育委員会などで活用」「募集に対する働きかけ」「子供たちの授業支援」「教員の働き方改革への対応」の観点で、多摩市の統括コーディネーターの山崎氏に報告いただきました。
　報告を踏まえ、サポーターバンクや外部人材の活用、そして統括コーディネーターとして何ができるのかについて、小グループに分かれ、オンラインで意見交換を行いました。

i TEPRO サポーターバンクは、東京学校支援機構が運営するマッチングサービスです。サポーター（個人・企業・団体）に学校を紹介するとともに、学校や教育委員会にサポーターを紹介します。
https://www.tepro.or.jp/

統括コーディネーター会議（全体会②）

日取り等 **令和３年 12 月 19 日（日曜日）オンライン開催**

協議内容　令和３年12月19日(日曜日)地域学校協働活動推進フォーラムライブ配信(午後１時30分から３時15分)の終了後､午後３時 45 分から､統括コーディネーター会議［拡大版］として､参加対象を地区教育委員会職員、学校運営協議会委員、地域コーディネーター等に広げて「[オンライン］テーマ別分科会」を開催しました。各分科会の進行・運営は、統括コーディネーターが担いました。

・第１分科会　コミュニティ・スクールの導入について
「コミュニティ・スクールの導入」に関して、地域を超えて小グループで意見交換を行いました。
助言者：志々田まなみ
（国立教育政策研究所生涯学習政策研究部総括研究官）

・第２分科会　地域資源の活用や連携について
地域学校協働活動として、これからの学校支援や学校外活動における多様な外部の人材や団体のプログラムとの連携・協働ついて、
助言者：市野敬介（ＮＰＯ法人企業教育研究会）

・第３分科会　コミュニティ・スクール設置に関する行政職員相談室
助言者：榎木奨悟
（文部科学省総合教育政策局地域学習推進課地域学校協働活動推進室　室長補佐）
井上尚子
（文部科学省ＣＳマイスター、杉並区立天沼小学学校運営校議会会長職務代理者）

地域学校協働活動推進フォーラム及び「(オンライン）テーマ別分科会」の企画運営
９月から 12 月にかけて、フォーラムの具体的な内容に関する企画や運営に参画する者を募り、４回にわかって検討しました。
特に、フォーラム当日に開催した「(オンライン）テーマ別分科会」について協議を重ね、以上の３つの分科会の設定及び当日運営を行いました。

地域学校協働活動関係者、担い手の発掘・育成等

統括コーディネーターオンライン事例報告会②

日取り等 **令和３年 11 月 15 日（月曜日）　オンライン**

内　　容
・事例報告：統括コーディネーターによる地域コーディネーター支援について
「『地域コーディネーターの育成と交流』～初任者向け対面・オンライン併用研修会の実施～」
白鳥円啓（板橋区　統括コーディネーター）

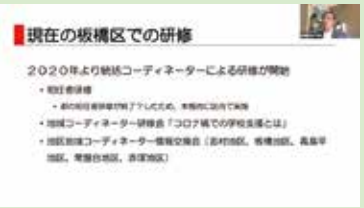

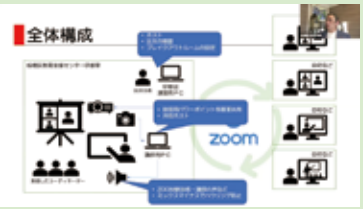

板橋区では、令和２年度から統括コーディネーターが配置されたことで、地域コーディネーターを対象とした研修が位置づき始めています。コロナ禍においてもオンラインによる研修や、区内地区別の情報交換会などの具体化について報告いただきました。
その後、報告を踏まえ、各域内での地域コーディネーターの支援について、意見交換を行いました。

統括コーディネーター会議（全体会③）

日取り等　**令和４年３月１日（火曜日）オンライン開催**

協議内容

・「令和３年度の各域内における取組」について「継続」「改善」「試みたいこと」の観点で、３から６名、属性（地域コーディネーター兼務、事務局配置スタッフ、行政職員等）ごとの７グループで協議を行いました。議論の中で出てきたキーワードを全体で共有しつつ、来年度に向けて今年度の各域内での取組を振り返りました。

・「今後の統括コーディネーター会議の取組について」と題して、おおむね近隣の自治体同士の３名から５名の７グループで、「統括コーディネーター会議で扱いたいこと」「統括コーディネーター会議を通じて実現したいこと」等について検討を行い、全体でキーワードを共有しました。

　成果のひとつとして、統括コーディネーターが会議後に、各地区教委事務局の担当者と会議内容（他地区の事例等）を共有し、そこから域内での新たな取組の検討が行われるというケースの報告がありました。

域内への地域学校協働活動の理解促進

統括コーディネーターオンライン事例報告会③

日取り等　**令和４年２月９日（水曜日）　オンライン**

内　　容

・事例報告：

①「地域向けの周知・理解促進の取組」　外山愛理（品川区　学校地域コーディネーター）

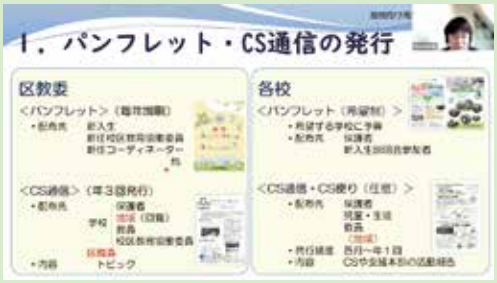

②「校長を始めとした教員への理解促進の取組」　宮川淳子（北区スクールコーディネーター連絡協議会代表）

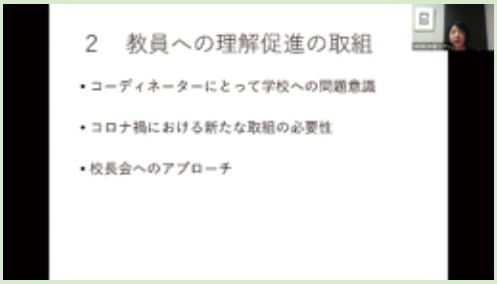

　従来からのパンフレットや通信づくりに加えて、これまでの会議等で得られた取組事例「コミュニティ・カレンダー」作成への取組について品川区の外山氏に、また、学校の先生方へのコーディネーターの認知度を高めるという課題に対して、コロナ禍において所管課の協力を得ながら、校長会での説明を行った北区の宮川氏に、それぞれ報告いただきました。

　その後、各地域での取組について小グループで情報交換を行いました。

Ⅲ

東京都
教育委員会の取組

１　令和３年度東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱

２　令和３年度地域学校協働活動推進事業（地域未来塾を含む）紹介区市町村向けパンフレット

３　令和３年度東京都教育委員会における地域学校協働活動推進の取組

1 令和3年度東京都地域学校協働活動推進事業実施要綱

この要綱は、区市町村が実施する地域学校協働活動推進事業の実施について、必要な事項を定めるものとする。

第1　事業の趣旨

未来を担う子供たちの成長を支え、「社会に開かれた教育課程」を実現するためには、地域と学校が連携・協働し社会総掛かりで教育を行う体制を構築することが必要である。

そのため、子供たちの教育活動等を一層充実していく観点から、学校が地域住民等と目標やビジョンを共有し、地域と一体となって子供たちを育むための仕組みである「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」とともに、幅広い地域住民や企業・団体等の参画により、子供たちの成長を支え、地域を創生する活動（以下「地域学校協働活動」という。）を推進する。

「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」（以下「地教行法」という。）に定める「コミュニティ・スクール（学校運営協議会制度）」の導入を踏まえつつ、地域学校協働活動を推進するため、活動の総合化、ネットワーク化を進め、組織的で安定的に継続できる「地域学校協働本部」を整備する。

さらに、地域学校協働活動を通じて、子供たちの社会性・自主性・創造性等の豊かな人間性を養うとともに、地域社会全体の教育力の向上を図り、地域の活性化や子供が安心して暮らせる環境づくりを推進する。

第2　事業名称

東京都（以下「都」という。）は、文部科学省の「学校・家庭・地域連携協力推進事業費補助金実施要領（学校を核とした地域力強化プラン）」（令和２年３月３１日総合教育政策局長・初等中等教育局長決定）の規定による運営委員会の設置、域内の地域学校協働活動の総合的な調整役を担う者（社会教育法第９条の７に規定する地域学校協働活動推進員又は地域学校協働活動推進員と同様の役割を担う地域コーディネーター。以下「地域コーディネーター」という。）に対する研修等の実施、地域コーディネーター等の配置及び地域学校協働活動に関する取組を「地域学校協働活動推進事業」（以下「事業」という。）と総称する。

第3　実施主体

事業の実施主体は、区市町村とし、事業の一部を適当と認められる社会教育団体等に委託して行うことができるものとする。

なお、本事業を実施するに当たり、各実施主体は以下の1及び2を満たすことを要件とする。

1　コミュニティ・スクールの導入

区市町村において、以下の（1）から（3）までのいずれかにより地教行法に基づくコミュニティ・スクールを導入していること、又は導入に向けた具体的な計画があること。

（1）区市町村において、所管の学校にコミュニティ・スクールを導入していること。

（2）市町村において、所管の学校にコミュニティ・スクールを導入するための導入計画を有していること、又は導入に向けた検討を行う会議等を設置していること。

（3）事業を実施する当該年度において、所管の学校へのコミュニティ・スクールの導入に向けた検討を行うための会議等を設置すること。

2　地域学校協働活動推進員等を配置すること。

区市町村は、第５の２から４までに示す活動を実施する場合には、地域コーディネーター等を配置すること。

第4　設置単位

地域学校協働本部は、学校区を基本的な設置単位とする。ただし、地域の実情に応じて、区市町村域等を単位とした設置が適当と認められる場合は、この限りでない。

第５　事業の内容

区市町村は、事業の実施に当たり、これまでの学校支援活動などを基盤として「支援」から「連携・協働」へ、また、「個別の活動」から「総合化・ネットワーク化」を目指し、地域学校協働活動が地域住民等の積極的な参画を得て、学校との連携・協働の下に円滑かつ効果的に実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制として「地域学校協働本部」の整備に努めることとする。

なお、これまでの経緯やそれぞれの地域の特色を踏まえ、独自の名称を使用することも可能である。

区市町村における事業の内容は、次に掲げるものとする。

１　運営委員会の設置

（1）区市町村は、域内の地域学校協働活動の運営方法等を検討する運営委員会を設置する。

なお、運営委員会は、地域の実情に応じ、運営委員会に代わり得る既存の組織等をもって代替することができる。

（2）運営委員会では、事業計画の策定、安全管理方策、広報活動方策、ボランティア等の地域の協力者の人材確保方策等の検討、活動プログラムの企画、域内の学校へのコミュニティ・スクールの導入、事業の検証・評価等を行う。

（3）運営委員の選定に当たっては、コミュニティ・スクールの導入を踏まえて地域学校協働活動を推進する趣旨に鑑み、実情に応じて、行政関係者（教育委員会（学校教育部局及び社会教育部局）、福祉部局及びまちづくり担当部署等）、学校関係者、ＰＴＡ関係者、社会教育関係者、学識経験者等幅広い分野の方々の参画を得て実施するよう努めることとする。

２　必要な人員の配置

（1）地域コーディネーター

区市町村は、地域コーディネーターを配置し、学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、保護者等と連携しながら活動を行うものとする。地域コーディネーターの選任に当たっては、各地域の中心的な役割を担い、地域の様々な関係者と良好な関係を保つなど社会的信望があり、かつ、地域学校協働活動の推進に熱意と識見を有するとともに、定期的な連絡調整を行うことが可能な者が望ましい。

地域コーディネーターは、域内の地域学校協働活動の連携についての各種調整のほか、学校関係者、地域の団体等との連絡調整、地域の協力者の確保・登録・配置、地域の実情に応じた定期的・継続的かつ多様な活動プログラムの企画等を行う。

また、事業の実施に当たっては放課後子供教室等の活動間の連携を図るよう努めること。

（2）統括コーディネーター

区市町村は、本事業の趣旨に基づき、主として域内における地域学校協働本部の体制づくりを推進するため、統括的な地域学校協働活動推進員又は統括コーディネーター（以下「統括コーディネーター」という。）を原則として配置する。

統括コーディネーターは、域内の地域コーディネーターを統括する立場として、地域コーディネーター間の連絡・調整、地域コーディネーターの確保・人材育成のほか、未実施地域における取組の促進等を図るために必要な活動を行う。

また、区市町村は配置した統括コーディネーターの内から原則として１名を都へ推薦するものとし、東京都教育委員会は、その統括コーディネーターに対して、東京都地域学校協働活動推進員として委嘱を行う。

（3）協働活動支援員

主に「授業の支援」「部活動指導」等の支援を中心的に担う人材として、地域学校協働活動の支援を実施する者（以下「協働活動支援員」という。）を置くことができる。

（4）協働活動サポーター

プログラムの実施のサポートや子供たちの安全を管理する者（以下「協働活動サポーター」という。）を置くことができる。

(5) 学習支援員

小・中・高校生等に対して地域の人材やＩＣＴの活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組（地域未来塾）等において、特別な知識や経験等を活用し、協働活動支援員では行うことのできない学習支援を実施できる者（以下「学習支援員」という。）を置くことができる。

3　研修等の実施

(1) 区市町村は、域内の地域コーディネーター等に対して、地域学校協働活動の現状や推進方策、地域の協力者や企業との連携や人材確保方策、地域コーディネーターの資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修等を実施するよう努めることとする。

(2) 区市町村は、地域学校協働活動に関わる協働活動支援員等に対して、活動推進上必要な研修や情報交換・情報共有等を実施するよう努めることとする。

4　地域学校協働活動の実施・運営

地域学校協働活動の実施・運営に当たっては、地域学校協働本部及び地域の実情に応じた仕組みの下で、取組の内容に応じて必要な人員を配置し、無償ボランティアを含む地域の様々な人材の参画を得て、様々な地域学校協働活動を総合化・ネットワーク化を進めつつ実施するよう努めるとともに、活動の充実を図ることとする。

なお、本事業において補助の対象とする地域学校協働活動に含まれる取組は、以下の内容を有するものとする。

(1)「学校における働き方改革」を踏まえた活動

学校が抱える課題が複雑化・多様化する中、未来を担う子供たちの育成を学校のみに委ねることは不可能であり、学校・家庭・地域がそれぞれの役割を果たし、社会総がかりで教育活動を行うことが求められる。このことを踏まえ、地域と学校の連携・協働の下「学校における働き方改革」に取り組むことにより、子供たちが地域全体に見守られ、安心して健やかに育まれる環境づくりを推進するために必要な活動を行う。

なお、活動の実施に当たっては、「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について（答申）」（平成31年1月25日中央教育審議会）なども参考とすること。

(2) 地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動

全ての児童生徒を対象として、地域の人材の協力を得て、主に以下の取組により地域と学校の連携・協働による学習支援及び体験活動を行う。

ア　放課後や週末等において、学校の余裕教室等を活用して全ての子供たちの安全・安心な活動場所を確保し、地域と学校が連携・協働して学習や様々な体験・交流活動の機会を定期的・継続的に提供する放課後等支援活動（「放課後子供教室」を除く。）。

イ　学習支援員を活用し、小・中・高校生等に対して地域の人材やＩＣＴの活用等による地域と学校の連携・協働による学習支援を行う取組（地域未来塾）

第６　事業計画書の提出

補助金の交付を受けようとする区市町村は、都が指定する期日までに、事業計画書を提出するものとする。

第７　事業報告書の提出

補助金の交付を受けた区市町村は、都が指定する期日までに、事業報告書を提出するものとする。

第８　費　用

1　都は、第３から第５までに規定する要件を満たす事業（一部を委託して実施する場合も含む。）に対して、予算の範囲内で補助するものとする。

2　区市町村は、事業の事業費を積算する際（事業の一部を委託して実施する場合も含む。）の補助対象経費は、諸謝金、旅費、通信運搬費、印刷製本費、会議費、消耗品費、借料及び損料、保険料、雑役務費及び委託費とし、以下の基準に基づき計上することとする。

（1）諸謝金について

統括コーディネーター、地域コーディネーター、協働活動支援員、学習支援員等の謝金単価は別表の金額を上限とする。

なお、各人員の配置については、各地域の実情に応じて、真に必要な人数を配置することとする。

（2）旅費について

地域学校協働活動の実施に係る旅費の取扱いについては、別表のとおりとする。

（3）消耗品費について

受益者負担の観点から、地域学校協働活動の実施に係る個人に給する経費は対象外とする。

（4）保険料について

ア　受益者負担の観点から、地域学校協働活動に参加する子供や保護者に係る経費は対象外とする。

イ　雇用保険は対象外とする。

（5）その他

ア　補助対象とする経費については、各地方公共団体や学校、ＰＴＡ等の通常の活動に係る経費と明確に区別し、まぎれのないようにすること。

また、それぞれ所有している物品等が利用できる場合は、極力当該物品等の利用に努めること。

イ　飲食物費（都が認める会議費以外のもの。）及び交際費に該当する経費は対象外とする。

第９　その他留意事項

1　本事業の実施に当たっては、「放課後子供教室事業」その他関連事業を実施している場合には当該事業と連携した取組となるよう努めること。

2　本事業の実施に当たっては、その趣旨を踏まえ、多くの地域の方々の参画を得て実施することにより、地域社会全体の教育力の向上を図るとともに、学校関係者や保護者、地域住民等、実際の活動に取り組む関係者間で目的を共有し、コミュニケーションの充実を図るなど、学校・家庭・地域が連携協力して、子供の教育活動を支援する仕組みづくりの推進に努めること。

3　地域住民等の参画による放課後等の学習支援・体験活動の実施に当たっては、子供たちが学校の教育活動外の時間帯に多くの大人と接することにより、子供の多様な側面を把握することができ、これらを学校の教職員等と共有することなどを通じて学校運営の円滑化にも資するものであることから、学校の教育活動と連携・協働した仕組みづくりに努めること。

4　事業の一部を社会教育団体等に委託する場合には、事業の趣旨や内容、留意事項等を踏まえ、適切な団体等を選定するとともに、適切な事業運営がなされるよう、指導を徹底すること。

5　本事業の成果等を収集・分析し、事業の改善及び充実を図るため、区市町村においては、事業実施前に地域学校協働活動に参画した地域住民等の数等、地域の実情に応じた目標を設定すること。

また、事業実施後に設定した目標の達成度合いについて検証・評価等を行うこと。

6　ここの要綱に定めるもののほか、補助金交付及び事業の実施に関し、必要な事項は別に定める。

附　則

この要綱は、令和３年４月１日から適用する。

国庫補助事業

地域学校協働本部

～「学校支援ボランティア活動は、学校の教育水準の向上に効果がある」　約９割※～

※（平成29年度全国学力・学習状況　学校質問紙調査より）

「地域学校協働本部」は、学校を核に、幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供の成長を支え、地域を創生する活動を実現する仕組みです。

地域住民や保護者等がボランティアとして学校教育を支援する取組として、平成 20 年度に始まりました。

令和３年度は、36 区市町、全公立小・中学校の 72%にあたる約 1,300 校を対象とし、各区市町村が本事業を活用して、学校支援活動を基盤とした「地域学校協働活動」を展開します。

この取組を推進する仕組み「地域学校協働本部」では、活動の要である地域コーディネーター約 2,600 名、統括コーディネーター約 40 名が活躍しています。

学校の声

- ☑ 授業の準備や学習支援の導入で、教員の負担軽減につながり、より充実した授業ができた。
- ☑ 部活動に外部の指導員を有償のボランティアとしてコーディネートし、活動の充実や教員の負担軽減に生かすことができた。
- ☑ 専門家の協力が得られやすくなり、学習や教育活動の幅が広がった。
- ☑ 学校環境（図書館、校庭、花壇等）の整備のサポートが充実した。

外部専門家による出前授業

コーディネーター研修の様子

「地域学校協働本部」を通じて目指すもの

「社会に開かれた教育課程」の実現

“ よりよい学校教育を通じてよりよい社会を創る ” という目標を学校と社会が共有し，連携・協働しながら，新しい時代に求められる資質・能力を子供たちに育む

新学習指導要領（平成 29 年３月公示）「小学校学習指導要領解説」より

社会全体の教育力の向上及び地域の活性化

学校支援本部等をベースに学校と地域が組織的に連携･協働する「地域学校協働活動」を全国的に推進するため、教育委員会が地域住民等と学校との連携協力体制を整備することを規定

社会教育法改正（平成 29 年３月）

「学校における働き方改革」の推進

学校及び教師が担う業務の明確化・適正化のため、基本的に学校以外が担うべき業務として「地域ボランティアとの連絡調整」等を例示

新学習指導要領（平成 29 年３月公示）「小学校学習指導要領解説」より中教審答申「新しい時代の教育に向けた持続可能な学校指導・運営体制の構築のための学校における働き方改革に関する総合的な方策について」（令和元年１月）

「チーム学校」の実現

地域社会をチーム学校の構成員と位置付け、学校が求める支援の内容を踏まえて調整できる「コーディネーター」を配置するなど、より一層連携・協働していくことが必要

「東京都におけるチームとしての学校の在り方検討委員会報告書」（平成 29 年２月）

東京都教育委員会

国庫補助事業としての「地域学校協働本部」について

幅広い地域住民等の参画により、地域と学校が連携・協働しながら、地域全体で子供の成長を支え、地域を創生する活動を実施
◆地域住民等の積極的な参画を得て、学校との連携・協働の下に円滑かつ効果的に活動が実施されるよう、地域住民等と学校との連携協力体制として「地域学校協働本部」を促進
◆地域コーディネーターが学校と地域との連絡・調整、ボランティアの確保、活動の企画等を行う

◆社会総掛かりで子供たちの学びを支える環境の整備
【地域学校協働活動の全国的な推進】
2022 年度（令和 4 年度）全小中学校区をカバーして地域学校協働活動を推進
働き方改革実行計画（平成 29 年 3 月 28 日働き方改革実現会議決定）（工程表：抜粋）

○事業の背景
・平成 20 年度に国庫委託事業として「学校支援地域本部」事業を開始し、平成 23 年度から国庫補助事業になる。
・平成 27 年 12 月の中教審答申（地域と学校の連携・協働）を受け、平成 28 年度から「地域学校協働本部」事業となる。平成 29 年 3 月社会教育法が改正され、地域学校協働活動に関する連携協力体制の整備や「地域学校協働活動推進員」が規定される。
・東京都では、平成 20 年度から上記事業を活用し「学校支援ボランティア推進協議会事業」として予算化し、平成 30 年度からは社会教育法の改正等を踏まえ事業名を「地域学校協働活動推進事業」として実施している。平成 28 年度から「協働活動支援員」「学習支援員」への謝金を補助対象とした。

○事業費負担割合
国１／３、都１／３、区市町村１／３

○補助対象経費
主な経費としては、諸謝金（コーディネーター等）、委託費、消耗品費、通信運搬費
（その他、保険料、借料及び損料、印刷製本費、会議費、雑役務費、旅費）
「統括コーディネーター」[任意]：１時間当たり謝金単価補助上限２，２００円
「地域コーディネーター」[必置]：１時間当たり謝金単価補助上限１，４８０円

【区市町村における取組】
①運営委員会の設置
区市町村ごとに設置し、運営方法等の検討を実施（既存組織等の代替も可能）
②研修等の実施
地域コーディネーター等に対して、地域学校協働活動の現状や推進方策等、資質向上を図るための講義や、他の事業関係者等との情報交換・情報共有を図るための研修等を実施
③「地域学校協働本部」の整備・地域コーディネーターの配置
学校支援活動などを基盤とした地域学校協働活動に関する各種調整やプログラム企画等を実施
域内の地域学校協働活動の総合的な調整役を担う者（以下「地域コーディネーター」という。）を配置し、学校関係者や地域の団体、地域住民等のボランティア、保護者等と連携しながら活動を展開

※「地域未来塾」：経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない児童・生徒を対象に、大学生や教員 OB、NPO など地域住民の協力により学習支援を実施する。都においては、平成２８年度から実施している。

令和４年度事業申請について（予定）

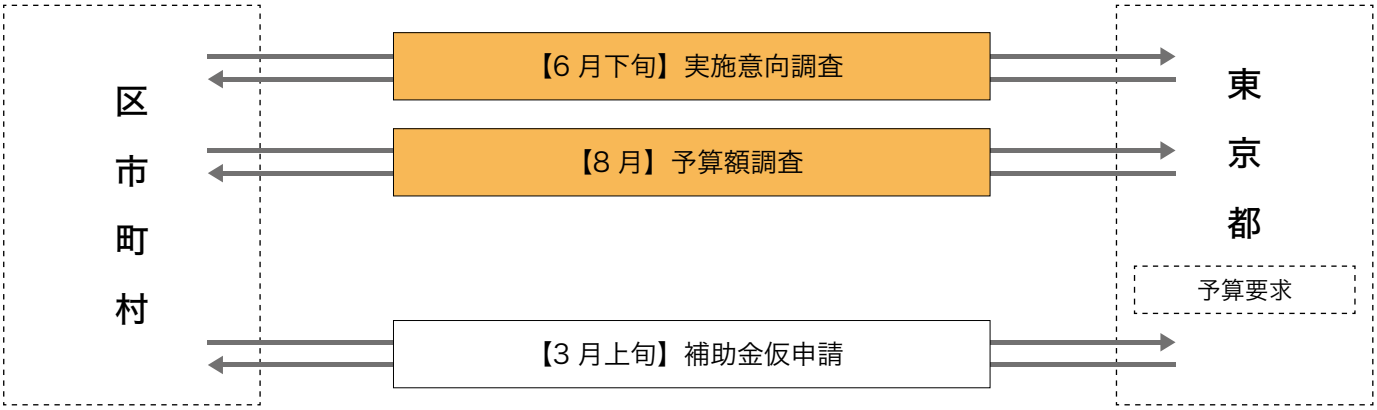

本事業　窓口・問合せ先

東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課（地域支援担当）
電話：０３－５３２０－６８５９（直通）
E-mail：ml-sy-gakosien@section.metro.tokyo.jp
令和３年６月

東京都　地域学校協働　検索

事業の概要

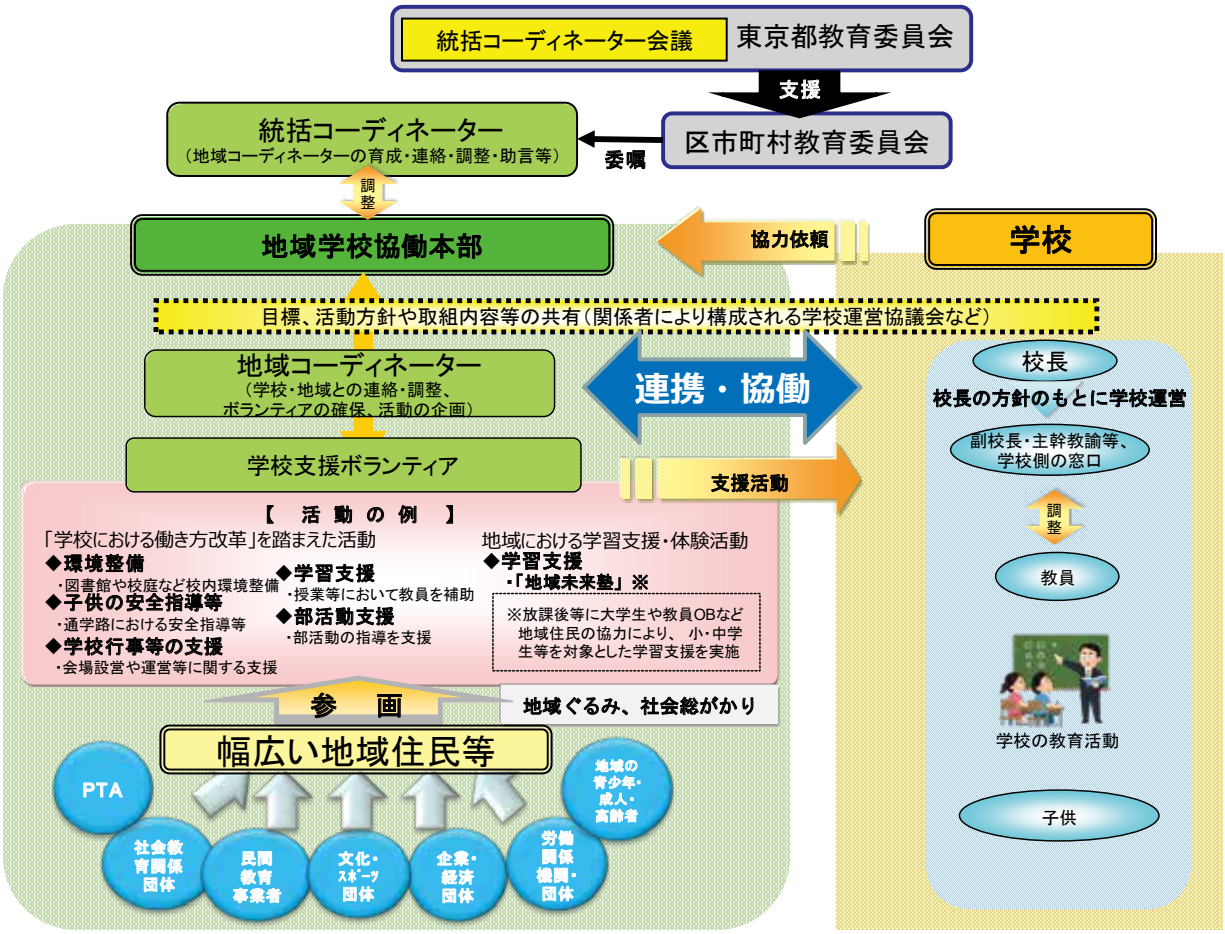

実施地区や学校数は？（対象校数及び実施地区　推移）

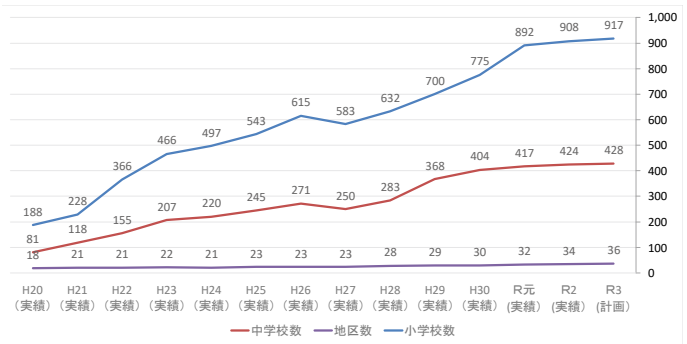

３年度　実施地区の保管課は？

区市町村教育委員会の役割は？

○各教育委員会の域内において、「地域学校協働本部」の設置を促進する具体策や取組方針の検討、事業の評価等を行う運営委員会（地域の実情に応じ既存組織等の代替も可能）を設置します。
○令和２年度からは、コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター含む）を配置することが、補助要件となっています。
○「地域学校協働本部」を具体化するためは、必ず地域コーディネーターを配置します。地域コーディネーターを委嘱するとともに、資質向上を図るための研修等の実施に努めていただきます。

既に学校支援活動に取り組んでいるとき、この事業を活用するメリットは？

○既にある学校支援活動をベースに始めることができ、本部（地域コーディネーター）により、継続的で組織的な取組が可能となります。
○ＰＴＡや保護者等による学校支援活動だけではなく、より広範な地域の方々が参画するためのしくみが整います。

地域コーディネーターは誰が担う？

○多くは、元ＰＴＡ関係者、学校評議員・学校運営協議会関係者、退職教職員、自治会等関係者などの方々で、学校から信頼され、地域社会からの信望のある方に担っていただいています。
○教育委員会の施策に協力して、学校支援活動の要として、地域学校協働活動を推進していただきます。

学校支援ボランティアはすべて無償？

○平成 28 年度から「協働活動支援員」への謝金を補助対象としています。（裏面参照）
○「協働活動支援員」として、授業等の補助者や部活動における外部の指導者等の謝金として活用が可能です。

地域学校協働活動による効果

学校への効果

「地域住民が学校を支援することにより、教員が授業や生徒指導などにより力を注ぐことができた」は約７割

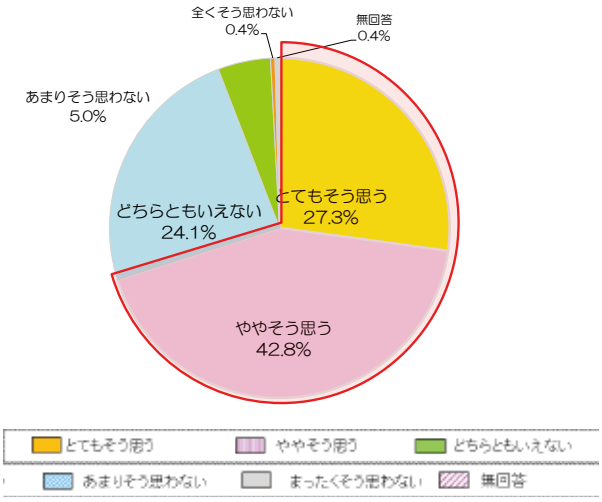

（「平成 27 年度地域学校協働活動の実施状況アンケート調査」
文部科学省・国立教育政策研究所より。上記は学校を対象とする調査結果。）

地域住民との協働と学校の教育水準

保護者や地域住民との協働による取組は、学校の教育水準の向上に効果があると思う学校は約９割にのぼる。

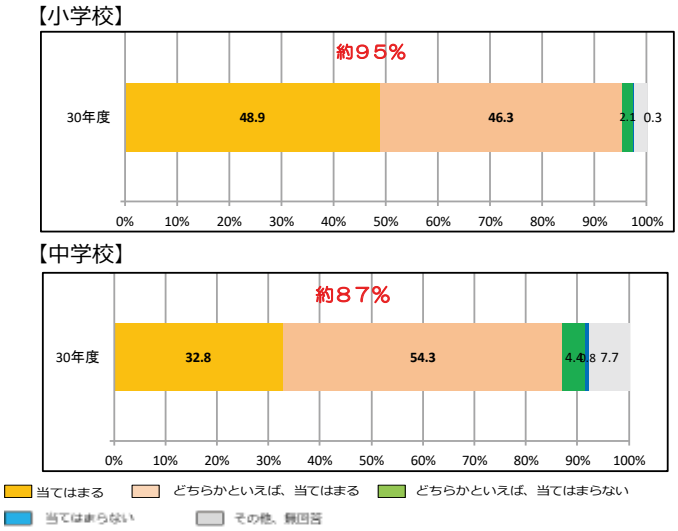

（平成 30 年度全国学力・学習状況調査　学校質問紙調査）

子供たちへの効果

以下の設問について肯定的に回答している学校では、特に国語に関して平均正答率が高い傾向がみられる。

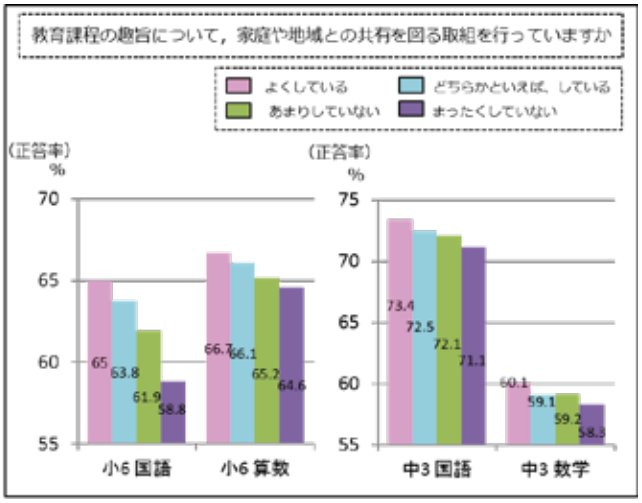

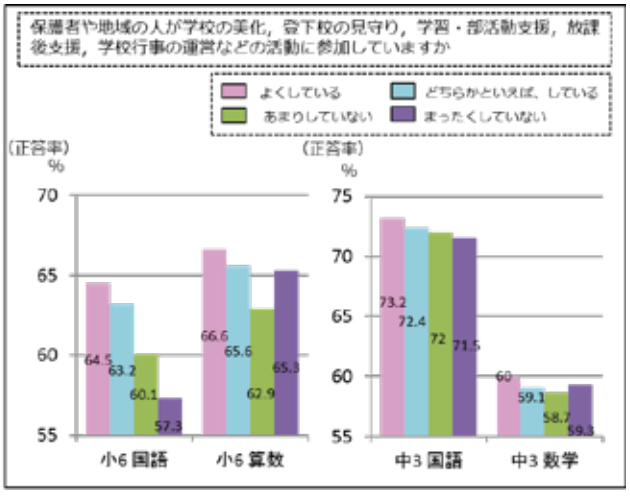

出典：平成 31 年度（令和元年度）全国学力・学習状況調査　調査結果より

東京都としての支援は？

○国庫補助事業として、都が国費とあわせて２／３の経費負担を行います。（詳細裏面参照）
○本部設置地区における地域学校協働活動の推進のため、都が国費とあわせて３／３の経費負担を行い「統括コーディネーター」を配置し、都独自の施策として「東京都地域学校協働活動推進員」を委嘱しています。
○地域学校協働活動の推進のために、関係者（行政、本部・学校関係者、教育支援団体等）が、支援活動などの多様で効果的な取組事例に学ぶ機会を提供しています。

国庫補助事業

地域未来塾

経済的な理由や家庭の事情により、家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない児童・生徒を対象に、大学生や教員 OB、NPO など地域住民の協力により学習支援を実施する事業です。

「子供たちの学びの底上げを図りたい、と常々思っていました。教員の負担を増やさずにやりたい、でもできない、と思っていたことが、おかげで実現しました。
（実施校校長）

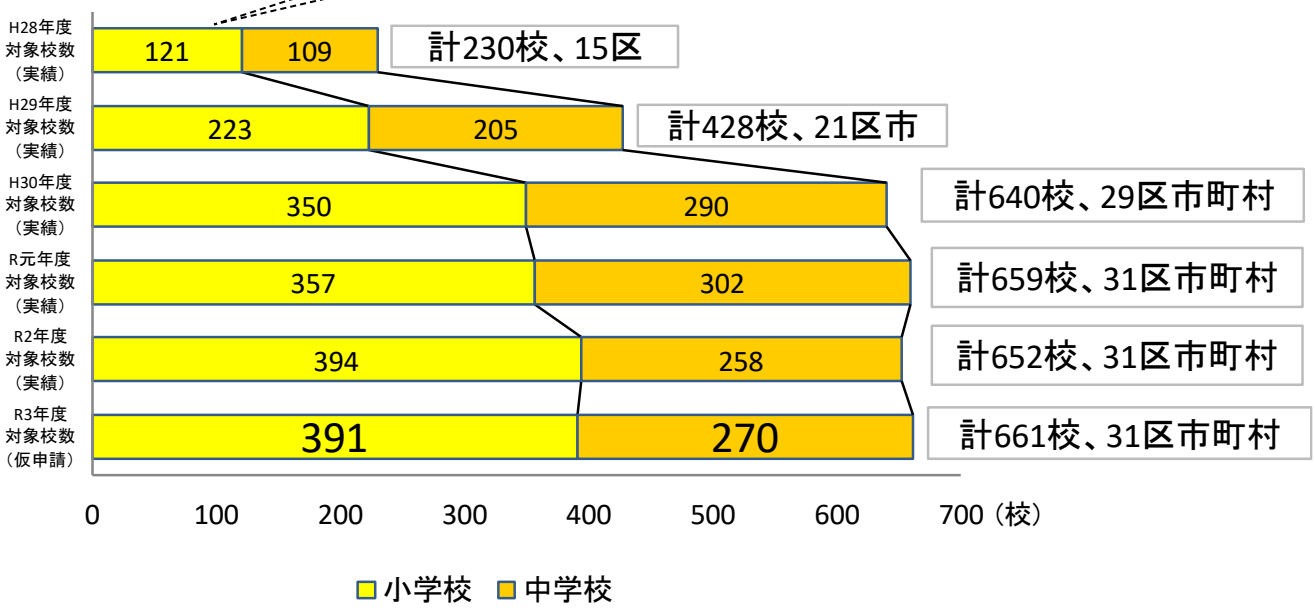

学習習慣の確立

「家で勉強する習慣がなかった」
「家でやるより格段に勉強がすすむ」

基礎学力の定着

「わからないところを丁寧に教えてもらえたので、苦手科目を克服できた」

東京都教育委員会

外部人材の活用で学習支援を形に　～地域未来塾の概要～

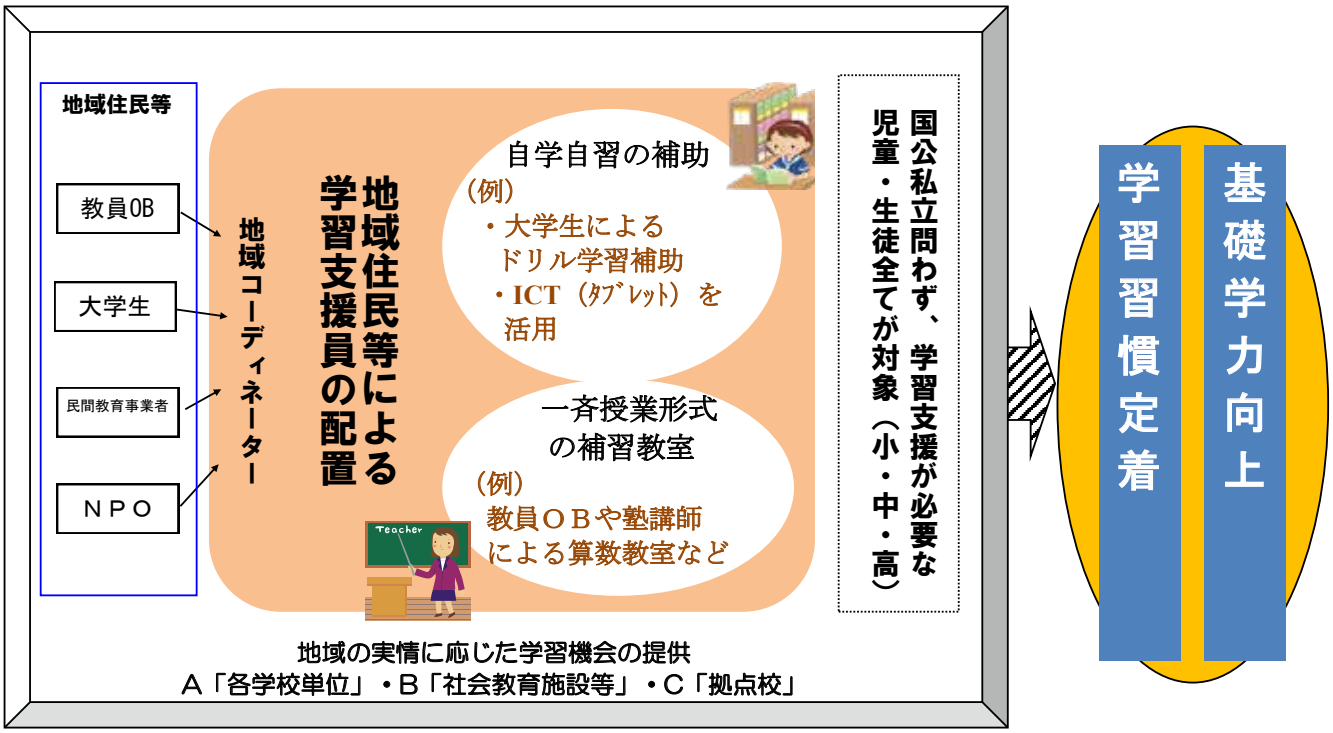

地域・学校の実態を踏まえた多様な実施形態・方法

A　各学校単位で実施の例

【小学校】３・４年生を対象に全校で実施

○実施場所：自治体内全小学校
○対象：３・４年生（つまづきが見られる児童）
　　全児童に配布し希望する保護者が申込み
○学習支援員：区非常勤講師、大学生等
○実施教科：国語、算数　（ベーシックドリル活用）
○年間活動日数：32 回
○実施時間：毎週水曜日午後２時半から３時半

★一部の児童・生徒に対象を絞った事業ではないが、実情に応じて**対象を絞った活動を行うことも可能**

【小学校】地域学校協働本部設置校の一部で実施

○実施場所：実施希望のある４校
○対象：１～６年生
○学習支援員：大学生、地域住民、ＮＰＯ等
○実施教科：国語、算数
○年間活動日数：50 ～ 70 回
○実施時間：週２回

★希望する学校のみの実施も可

★学習支援員の参画を促す**コーディネーター**（諸謝金補助有）の配置も可能

★既存の学校支援地域本部（コーディネーター）の活用が可能

令和元年度　実施地区における成果について（成果に関する調査結果より）

学習習慣の確立や意欲向上に効果

関係者へのヒヤリング等を通じた成果

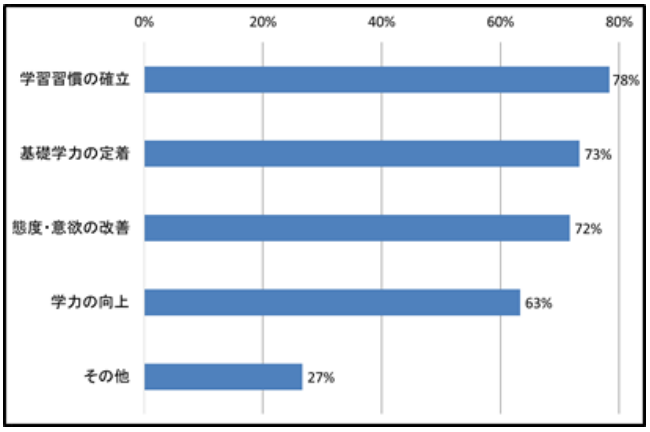

外部人材等を活用した成果

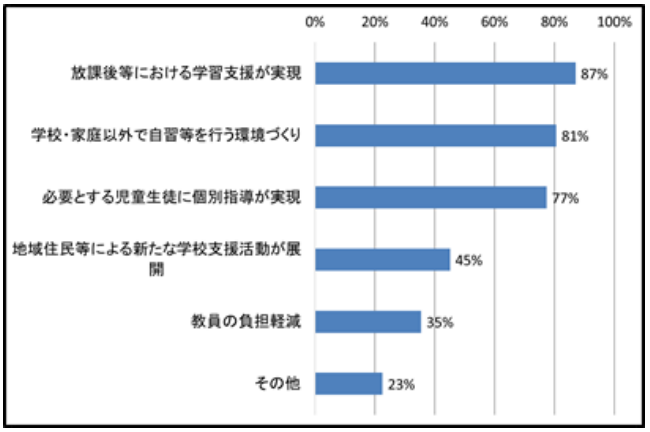

課題は人材の確保

課題

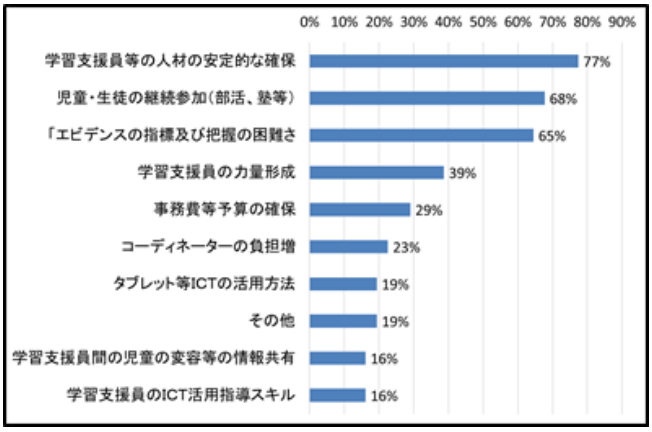

実施地区（31地区）における対象と会場（複数実施有）

小学生対象	27
対象：小学生、会場：小学校	25
対象：小学生、会場：学校外施設	2
中学生対象	28
対象：中学生、会場：中学校	20
対象：中学生、会場：中学校拠点校	3
対象：中学生、会場：学校外施設	5
義務教育学校生対象	1
対象：義務教育学校生、会場：義務教育学校	1
中高校生対象	4
対象：中高校生、会場：学校外施設	4
合計件数	60

B　社会教育施設等学校外施設の例

○実施場所：公立施設
○対象：中学生（全学年）等
○学習支援員：大学生等（ＮＰＯ運営委託）
○実施教科：国語、数学、英語
○年間活動日数：260 回（火～日曜）
○実施時間：平日午後４時 55 分～８時

★会場は、**学校以外の施設**を選択可能

C　拠点校の例

○実施場所：中学校２校、学校外１箇所
○対象：中学生（全学年）
○学習支援員：民間教育事業者
○実施教科：数学、英語
○年間活動日数：42 回（主に土曜日）
○実施時間：午後５時～８時

★民間教育事業者やＮＰＯ等に**委託も可**

【中学校】タブレット端末を活用

○実施場所：市立○○中学校
○対象：中学生全学年
○学習支援員：大学生、教員ＯＢ、住民、
学校サポーター、特別支援教育支援員
○実施教科：国語、数学、英語　（ベーシックドリル活用）
○年間活動日数：90 回
○実施時間：月曜～金曜　午後３時 45 分から５時

★ 地域住民等（学生、教員ＯＢ等）が担う**学習支援員**（諸謝金補助有）を配置

既存の「補習」等の取組を活かして、「地域未来塾」として実施することが可能

国庫補助事業としての「地域未来塾」について

中学生等を対象に、教員 OB や大学生など**地域住民の協力による学習支援を実施**
◆経済的な理由や家庭の事情により、**家庭での学習が困難であったり、学習習慣が十分に身についていない**
中学生等への地域と学校の連携・協働による学習支援を実施
◆教員を志望する大学生などの地域住民、学習塾などの民間教育事業者、ＮＰＯ等の協力により、多様で効果的な支援が可能

＊学習支援が必要な中学生等に対して学習習慣の確立と基礎学力の定着

学習機会の提供によって、貧困の負の連鎖を断ち切る

○事業の背景
・平成 27 年度より国庫補助事業として「地域未来塾」が開始される。
・東京都においては、平成 28 年度より上記補助事業を活用し、都の「地域学校協働活動推進事業」※の一環として「地域未来塾」を予算化し、事業を開始した。
・令和２年度からは、コミュニティ・スクールを導入していること、または導入に向けた具体的な計画があること、地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター含む）を配置することが、補助要件となっている。
・中学３年生を対象とした進学支援「スタディ・アシスト事業」も、令和２年度から本国庫補助を活用し、国１／３、都２／３を補助することで、令和３年度までモデル実施を行っている。

○事業費負担割合
国１／３、都１／３、区市町村１／３

○補助対象経費
主な経費としては、諸謝金（学習支援員等）、委託費、消耗品費、通信運搬費
（その他、保険料、借料及び損料、印刷製本費、会議費、雑役務費、旅費）
「学習支援員」として、１時間当たり謝金単価補助上限２，２００円
「地域コーディネーター」として、１時間当たり謝金単価補助上限１，４８０円

【区市町村における取組】
①運営委員会の設置
区市町村ごとに設置し運営方法等の検討を実施（既存の組織等で代替も可能）
②学習支援の実施
学習支援が必要な中学生等に対して、地域人材を学習支援員として活用し、地域と学校の連携・協働による学習支援を実施
③地域コーディネーターの配置
学習支援等の活動に関する各種調整やプログラム企画等を実施
ただし、地域未来塾単独実施の場合は、一定の要件の下、配置しないことも可能

※「地域学校協働活動推進事業」
地域全体で学校教育を支援する仕組みを構築し、地域住民や保護者等がボランティアとして学校教育を支援する取組として、平成 20 年度に始まった事業である。現在３４区市町村において取り組まれている。「学習支援」に限らず、多様な学校支援活動を展開している。

令和４年度「地域未来塾」実施に向けて

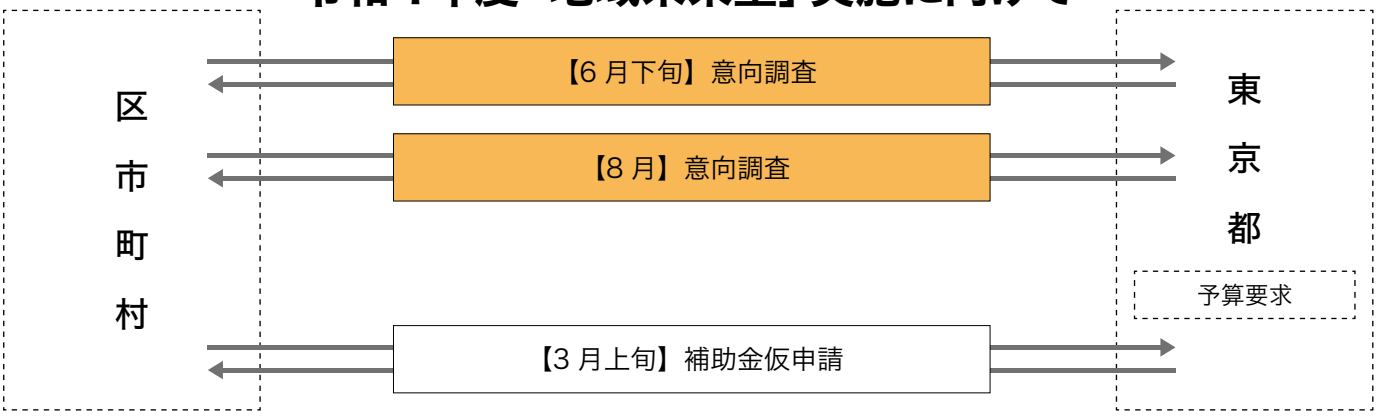

「地域未来塾」窓口・問合せ先
東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課（地域支援担当）
電話：０３－５３２０－６８５９（直通）
E-mail：ml-sy-gakosien@section.metro.tokyo.jp
令和３年６月

3 東京都教育委員会における地域学校協働活動推進の取組

東京都教育委員会では、広域的な立場から地域における地域学校協働活動の取組を支援するため、主に次の取組を実施しています。

東京都　地域学校協働活動等推進委員会

都内の地域学校協働活動等の総合的な在り方の検討などを行っています。

第１回	令和３年５月 24 日 （月曜日）	１令和３年度　国庫補助事業「学校・家庭・地域連携協力推進事業（学校を核とした地域力強化プラン）」について ２地域学校協働活動等に関する教育庁内各事業の現状について ３今後の事業推進に向けた課題と方向性等について
第２回	令和４年３月８日 （火曜日）書面開催	１令和３年度地域学校協働活動等に関する教育庁内各事業の実施状況の把握 ２令和４年度の事業推進について

統括コーディネーター会議

都教育委員会は、社会教育法第六条第二項に基づき域内の協働活動の活性化と拡充を図るため、令和元年度から地域学校協働活動推進事業実施地区に推進員を配置しています。令和３年度が３年目となりました。

推進員は、都教育委員会の施策に協力する統括的な推進員として位置付け、地域学校協働活動推進事業実施地区間の情報の共有を図るとともに、域内における地域学校協働活動の推進に関する取組を行っています。

回	日時	会場（開催方法）	内容	出席者数	地区数
第１回	令和３年６月 22 日 （火曜日）	東京都庁第一本庁舎 5 階大会議場	1　令和３年度統括コーディネーター会議について 2　統括コーディネーターの取組に関する協議 （1）　事例報告 「都内公立学校における外部人材活用に関する実証研究報告」等について 一般社団法人　東京学校支援機構　人材支援課長（統括コーディネーター）　桜庭　望 （2）　外部人材活用における課題及び統括コーディネーターの取組について （3）　令和３年度地域学校協働活動推進フォーラムについて	32	29
第２回	令和3年9月 30 日 （木曜日）	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラムの企画運営について	7	7
第３回	令和3年 11 月9日 （火曜日）	オンライン	地域学校協働活動推進フォーラム配信終了後　テーマ別分科会について	7	7
第４回	令和3年 11 月 29 日 （月曜日）	オンライン	［オンライン］テーマ別分科会について（令和３年度統括コーディネーター会議［拡大版］の運営について	6	6
第５回	令和3年 12 月 19 日 （日曜日）	オンライン	テーマ別分科会～令和３年度統括コーディネーター会議［拡大版］	26	24
第６回	令和3年 12 月 14 日 （火曜日）	東京都庁第二本庁舎 10 階 203 会議室	「令和３年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム」の運営について	2	2
第７回	令和3年 12 月 14 日 （火曜日）	オンライン	「テーマ別分科会（令和３年度統括コーディネーター会議［拡大版］）」の運営について	5	5
第８回	令和4年3月1日 （火曜日）	オンライン	令和３年度の域内及び統括コーディネーター会議の取組について	27	24

事業普及活動

東京都生涯学習情報（ＨＰ「地域学校協働活動推進事業」）
地域学校協働本部及び地域未来塾の取組について紹介しています。
https://www.syougai.metro.tokyo.lg.jp/sesaku/shien.html

東京都 地域学校協働活動　検索

令和３年度東京都地域学校協働活動推進フォーラム（オンライン開催）

「社会に開かれた教育課程」の実現に向けて、学校と地域との連携協働の推進が求められています。区市町村における地域学校協働活動の推進に関する課題のひとつは、「学校運営協議会と地域学校協働活動との一体的推進」です。

この課題を踏まえつつ都内で展開している多様な取組事例を取り上げ、地域学校協働活動関係者（行政職員、統括コーディネーター、地域コーディネーター等）、学校運営協議会関係者、学校関係者が、現状や課題についての理解を深め、各地域の実情に応じた今後の取組の参考にしていただく契機として開催しました。「東京都コミュニティ・スクール推進フォーラム（義務教育課）」としても位置付けました。

新型コロナウィルス感染症対策として、フォーラム特設サイトの開設及びインターネット配信等による開催としました。

また、「統括コーディネーター会議」における取組報告や課題の共有を踏まえ、プログラム内容の企画及び当日の運営を担いました。

※以下「学校運営協議会（コミュニティ・スクール）」を「ＣＳ」とします。

日 時

フォーラム特設サイト公開
　令和３年 12 月中旬から令和４年２月末まで
動画・ライブ配信日
　令和３年 12 月 19 日（日曜日）午後１時 30 分から３時 15 分まで

対 象

ア　区市町村教育委員会担当職員
イ　統括コーディネーター
ウ　地域コーディネーター・地域学校協働活動推進員
エ　学校運営協議会委員
オ　学校関係者（管理職及び教員）
カ　その他関心のある者（ネットワーク協議会会員団体等）

オンライン開催コンテンツ

１　フォーラム特設ＨＰの開設

12 月から２月にかけて、フォーラム特設のホームページを開設した。

ア　動画配信への入口
　　ライブ配信用リンク・アーカイブリンクの設置
イ　地域教育推進ネットワーク東京都協議会（以下「ネットワーク協議会」）会員団体プログラム紹介
ウ　地域学校協働活動関連情報（都、区市町村、文科省、その他）

2　動画コンテンツの製作及び配信

令和３年 12 月 19 日（日曜日）午後１時 30 分から３時 15 分までに、以下の事例動画とライブの司会進行とを組合せて、フォーラムのライブ配信を行いました。

第１部　コロナ禍における地域学校協働活動の多様な展開

動画マーク：フォーラム配信内で紹介した動画が個別に開きます。

［企業等団体編］支援団体（ネットワーク協議会による会員団体）による取組

リモートやオンラインを活用して、子供たちの多様な出会いや体験に向けて、授業支援等を行う団体の取組と学校の様子をご紹介します。

動画	講師名・団体名など
東京証券取引所によるオンライン出前授業（動画４分 48 秒）	東京証券取引所［府中市立浅間中学校］
夢★らくざプロジェクト「おしごとなりきり出前授業」（動画４分 56 秒）	夢★らくざプロジェクト［豊島区立池袋中学校］

［地域学校協働本部編］リモート等を活用した地域と学校の連携協働の取組

幅広い地域住民等の参画により、地域全体で未来を担う子供たちの成長を支える「地域学校協働活動」、学びや体験を止めない、そのためにリモートやオンライン等を活用して、授業支援や放課後等の活動の具体化にチャレンジしたコーディネーター（地域学校協働本部）の取組をご紹介します。

動画	講師名・団体名など
「本物に学ぼう～松庵小から発信する新しいキャリア教育」（動画５分 25 秒）	杉並区立松庵小学校学校支援本部
「地域の輪をつくる『ICT 支援活動』」（動画５分 33 秒）	多摩市立聖ヶ丘小学校地域学校協働本部
プチ夏のわくわくスクールオンライン講座おっとビックリ！書くと光る！～電子回路ペン体験講座～（動画５分 15 秒）	大田区立雪谷小学校学校支援地域本部スクールサポート雪小
「リモートによる『にじいろひろば五色百人一首』」（動画５分 26 秒）	こだいら放課後子ども教室実行委員会四小地区

第２部　「コミュニティ・スクール」の導入に学ぶ

導入事例紹介「知りたい！ CS のあれこれ」

広がりつつあるコミュニティ・スクール、これからの導入を予定している地域や学校からは様々な疑問や不安の声が聞こえます。東京都において実際にコミュニティ・スクールを設置した学校の声、CS 委員等の声をご紹介します。

動画	講師名・団体名など
多摩市立北諏訪小学校　学校運営協議会（動画５分 40 秒）	多摩市立北諏訪小学校
港区立白金の丘学園学校運営協議会（動画７分 39 秒）	港区立白金の丘学園
町田市立金井中学校　学校運営協議会（動画７分）	町田市立金井中学校

□フォーラムライブ配信動画

・令和３年１２月１９日にライブ配信した動画のアーカイブです。（１時間 38 分 18 秒）

https://www.youtube.com/watch?v=Yj5GiJYahkQ

Ⅳ

令和２年度
区市町村における
地域学校協働活動の
取組実績

１　令和２年度区市町村における地域学校協働本部の取組

２　令和２年度区市町村における地域未来塾の取組

1 令和２年度区市町村における地域学校協働活動の取組実績

基本情報①

実施地区名		所管部課名	運営委員会名	地域学校協働本部名称	コーディネーター名称
1	港　区	教育推進部生涯学習スポーツ振興課	港区地域学校協働活動推進事業運営委員会	地域学校協働本部	地域コーディネーター
2	新　宿　区	教育支援課	新宿区土曜事業運営委員会	理科実験教室	地域コーディネーター
3	文　京　区	教育推進部教育総務課	地域学校協働本部実行委員会	学校支援地域本部	地域コーディネーター
4	墨　田　区	地域教育支援課	学校支援ネットワーク実行委員会	学校支援ネットワーク本部	地域コーディネーター
5	江　東　区	地域教育課	主任コーディネーター研修会	地域学校協働本部、○○ファンクラブ、○○応援団等	コーディネーター
6	品　川　区	指導課	品川教育検討委員会/ 学校支援地域本部検討会	学校支援地域本部	学校地域コーディネーター
7	大　田　区	教育総務部教育総務課	大田区学校支援地域本部事業実行委員会	学校支援地域本部	学校支援コーディネーター
8	世 田 谷 区	生涯学習部生涯学習・地域学校連携課	学校を地域で支えるしくみ検討委員会	「各区立小・中学校名」学校支援地域本部	学校支援コーディネーター
9	渋　谷　区	教育振興部地域学校支援課	地域学校協働本部連絡協議会	渋谷区地域学校協働本部	地域コーディネーター
10	杉　並　区	学校支援課	学校支援本部運営懇談会	学校支援本部	学校・地域コーディネーター
11	北　区	生涯学習・学校地域連携課	東京都北区学校支援地域本部実行委員会	東京都北区学校支援地域本部（地域学校協働本部）	スクールコーディネーター
12	板　橋　区	地域教育力推進課	板橋区地域学校協働本部連絡会	学校支援地域本部、○○応援団、チーム○○　ほか	地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）
13	練　馬　区	教育振興部教育指導課	練馬区学校・地域連携推進委員会	○○学校地域学校協働本部	学校支援コーディネーター
14	葛　飾　区	地域教育課	学校地域応援団実行委員会	学校地域応援団	地域コーディネーター
15	江 戸 川 区	教育推進課	江戸川区学校応援団運営委員会	学校応援団	コーディネーター
16	八 王 子 市	学校教育部 指導課（教育センター）	八王子市立学校教育支援人材バンク	八王子市教育支援人材バンク学校事務局	地域学校協働活動推進員（学校コーディネーター）
17	立　川　市	教育部生涯学習推進センター・教育部指導課	地域学校協働本部連絡会	立川市地域学校協働本部	地域学校コーディネーター
18	武 蔵 野 市	教育部指導課教育推進室	開かれた学校づくり協議会代表者会	開かれた学校づくり協議会	地域コーディネーター
19	三　鷹　市	教育部指導課	コミュニティ・スクール委員会会長・副会長連絡会	○○学園コミュニティ・スクール委員会支援部、サポート部　ほか	スクール・コミュニティ推進員
20	府　中　市	教育部指導室	コミュニティ・スクール事業推進運営委員会	スクール・コミュニティ協議会（地域学校協働本部）	地域コーディネーター
21	調　布　市	教育部指導室	地域学校協働本部推進委員会	調布市　地域学校協働本部	地域コーディネーター
22	町　田　市	学校教育部指導課	学校支援運営会議	町田市学校支援センター	学校支援ボランティアコーディネーター
23	小 金 井 市	生涯学習部生涯学習課	社会教育委員の会議	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）
24	小　平　市	教育部地域学習支援課	小平市地域学校協働本部運営委員会	小平市地域学校協働本部	地域教育コーディネーター
25	日　野　市	教育部生涯学習課	日野市地域学校協働運営委員会	地域支援本部（地域学校協働本部）	地域コーディネーター
26	福　生　市	教育部生涯学習推進課	福生市学校支援運営委員会	学校支援地域組織	学校支援コーディネーター
27	狛　江　市	教育部社会教育課	地域学校協働活動推進委員会	地域学校協働本部	地域学校協働活動推進員（地域コーディネーター）
28	清　瀬　市	教育部生涯学習スポーツ課	清瀬市学校支援本部運営委員会	清瀬市学校支援本部	地域コーディネーター
29	武蔵村山市	教育部文化振興課	武蔵村山市土曜日チャレンジ学校運営委員会	武蔵村山市土曜日チャレンジ学校	地域コーディネーター
30	多　摩　市	教育部教育振興課	地域学校協働活動推進委員会	○○学校地域学校協働本部、○○学校支援地域本部	地域学校協働活動推進員、教育連携コーディネーター
31	稲　城　市	教育部指導課	稲城市学校支援実行委員会	稲城第一～六中学校地域支援本部(地域学校協働本部)	学校支援コンシェルジュ
32	羽　村　市	生涯学習部学校教育課	学校支援運営委員会	羽村市学校支援地域本部	学校支援地域本部コーディネーター
33	あきる野市	教育部生涯学習推進課	令和２年度あきる野市地域教育協議会	学校支援地域本部	地域コーディネーター
34	日 の 出 町	学校教育課	日の出町地域学校協働活動推進協議会事業運営委員会	日の出町地域学校協働本部	地域コーディネーター

基本情報②

	実施地区名	協議会（本部）	実施校数（ ）内設置校数											地域コーディネーター数（ ）内「地域学校協働活動推進員」委嘱数											統括コーディネーター数（ ）内地域学校協働活動推進員		都地域学校協働活動推進員
			小学校		中学校		義務教育学校		幼稚園その他		合計		地域学校協働本部対象校割合	小学校		中学校		義務教育学校		幼稚園その他		合計		推進員委嘱割合				
1	港区	23	18	(18)	10	(10)			26	(26)	54	(54)	100%	26	(26)	13	(13)			3	(3)	42	(42)	100%	2	(2)	1
2	新宿区	1	29	(29)	10	(10)					39	(39)	100%							30		30			1		
3	文京区	23	16	(20)	7	(10)					23	(30)	77%	105	(1)	51						156	(1)	1%	1		1
4	墨田区	1	25	(25)	10	(10)					35	(35)	100%							11		11			1		1
5	江東区	69	45	(45)	23	(23)	1	(1)			69	(69)	100%	153	(153)	65	(65)	1	(1)			219	(219)	100%	2	(2)	2
6	品川区	46	31	(31)	9	(9)	6	(6)			46	(46)	100%	54		10		23				87			2		1
7	大田区	87	59	(59)	28	(28)					87	(87)	100%	182		85						267			1		1
8	世田谷区	1	61	(61)	29	(29)					90	(90)	100%	172		69						241			1		1
9	渋谷区	1	2	(18)	1	(8)					3	(26)	12%	1								1			1		1
10	杉並区	61	40	(40)	23	(23)					63	(63)	100%	142		96						238			1		1
11	北区	1	35	(35)	12	(12)					47	(47)	100%	80		25						105			1		1
12	板橋区	73	51	(51)	22	(22)					73	(73)	100%	177	(177)	68	(68)					245	(245)	100%	1	(1)	1
13	練馬区	101	65	(65)	33	(33)			3	(3)	101	(101)	100%	90		45				5		140			3		1
14	葛飾区	72	49	(49)	24	(24)					73	(73)	100%	57		24						81			1		1
15	江戸川区	103	70	(70)	33	(33)					103	(103)	100%	70		33						103			1		1
16	八王子市	1	66	(66)	33	(33)	1	(1)			100	(100)	100%	98	(98)	48	(48)	5	(5)			151	(151)	100%	1		
17	立川市	28	19	(19)	9	(9)					28	(28)	100%	33		13						46			1		1
18	武蔵野市	18	12	(12)	6	(6)					18	(18)	100%	12	(12)	6	(6)					18	(18)	100%	1		1
19	三鷹市	7	15	(15)	7	(7)					22	(22)	100%							13	(13)	13	(13)	100%	1	(1)	1
20	府中市	34	22	(22)	11	(11)					33	(33)	100%	31		20						51			1		1
21	調布市	24	16	(20)	8	(8)					24	(28)	86%	40		19						59			1		1
22	町田市	1	42	(42)	20	(20)					62	(62)	100%	63		25						88			13	(3)	3
23	小金井市	1	1	(9)		(5)					1	(14)	7%	3	(3)							3	(3)	100%	1		1
24	小平市	1	19	(19)	8	(8)					27	(27)	100%	33		15						48			1		1
25	日野市	19	17	(17)	4	(4)					21	(21)	100%	44	(44)	4	(4)					48	(48)	100%	1		1
26	福生市	10	7	(7)	3	(3)					10	(10)	100%	17		5						22			1		1
27	狛江市	1	6	(6)	4	(4)					10	(10)	100%	6	(6)	4	(4)					10	(10)	100%	1		1
28	清瀬市	14	9	(9)	5	(5)					14	(14)	100%	16		6						22			1		1
29	武蔵村山市	1	9	(9)	3	(5)					12	(14)	86%							5		5					
30	多摩市	23	17	(17)	9	(9)					26	(26)	100%	17	(17)	10	(10)					27	(27)	100%	1		1
31	稲城市	6	12	(12)	6	(6)					18	(18)	100%			21	(21)					21	(21)	100%	1		1
32	羽村市	3	7	(7)	3	(3)					10	(10)	100%	1		2						3			1		1
33	あきる野市	9	9	(10)		(6)					9	(16)	56%	26	(1)							26	(1)	4%	1		1
34	日の出町	1	3	(3)	2	(2)					5	(5)	100%	2		2						4			1		1
	合計	865	904	(937)	415	(438)	8	(8)	29	(29)	1356	(1412)		1723	(537)	782	(239)	29	(6)	67	(16)	2631	(799)		50	(9)	34
	実施地区数	34 地区																									

※網掛け■の「地域コーディネーター」数は、中学校区単位・教育委員会単位などでの配置

2 令和2年度区市町村における地域未来塾の取組

令和2年度小学生対象地域未来塾

実施地区名		名称	開始年度		実施会場			対象学年						学習支援員内訳						
			地域未来塾	学習支援	学校		合計	1	2	3	4	5	6	企業人	元教員	大学生	NPO等関係者	その他	合計	備考（その他内訳）
					小学校	義務教育学校														
1	文京区	地域未来塾	28	28	5		5	○	○	○	○	○	○			14		15	29	地域の人
2	墨田区	学力向上支援事業	28	17	24		24	○	○	○	○	○	○		6	17		75	98	地域住民
3	江東区	土曜・放課後学習教室	29	21	39	1	40				○	○	○		16	29	2	90	137	地域学校協働本部スタッフ 地域住民
4	品川区	品川地域未来塾	28	27	31	6	37	○	○	○	○	○	○		39	55	11	131	236	地域住民等
5	渋谷区	土曜・放課後学習クラブ（まなび～）	令和2	21	18		18			○	○	○	○			5		41	46	非常勤講師等
6	杉並区	すぎなみ塾	28	19	5		5	○	○	○	○	○	○		5			12	17	住民
7	北区	学力フォローアップ教室	28	27	35		35			○	○	○	○		27	26		126	179	地域住民
8	荒川区	あらかわ寺子屋事業	29	26	24		24	○	○	○	○	○	○		39	23		67	129	保護者、地域住民
9	練馬区	地域未来塾	28		34	1	35	○	○	○	○	○	○		585	303		901	1789	学校によって異なる
10	立川市	立川市地域未来塾補習教室、立川市地域未来塾学習教室	30	27	19		19	○	○	○	○	○	○		11	18		104	133	地域住民、民間教育事業者
11	三鷹市	みたか地域未来塾	28	28	15		15	○	○	○	○	○	○		4	47	1	94	146	地域住民、保護者
12	青梅市	青梅市ステップアップクラス	30	25	16		16				○	○	○	2	19	7		49	77	学校教育活動支援員、地域住民等
13	昭島市	昭島市立小学校 土曜日・放課後補習教室	30	27	13		13	○	○	○	○	○	○			13		100	113	地域住民
14	調布市	調布市立小学校補習教室	30	22	6		6	○	○	○	○	○	○		7	9		20	36	地域住民
15	町田市	町田市立小学校地域未来塾	29	23	2		2			○	○	○	○		3	2		20	25	
16	小金井市	小金井市地域未来塾	令和2		1		1	○	○	○	○	○	○			15		9	24	保護者
17	日野市	日野市立滝合小学校たきあい塾	29	29	6		6	○	○	○	○	○	○		5	6		51	62	地域ボランティア等
18	国立市	放課後学習支援教室	28	26	8		8					○	○		43	4		6	53	現役学校支援員等（教員免許保持者）
19	福生市	放課後学習支援	28		5		5	○	○	○	○	○	○			2		23	25	地域住民
20	東大和市	東大和市地域未来塾	30	27	10		10	○	○	○	○	○	○		6	23		83	112	保護者・地域住民、学習指導員（市会計年度任用職員）、時間講師
21	武蔵村山市	武蔵村山市地域未来塾	令和元	20	3		3	○	○	○	○	○	○		6	8		1	15	学校関係者 ※小中一貫校分は中学生対象地域未来塾と重複有。
22	多摩市	地域未来塾（学校ごとに愛称あり）	29	27	12		12	○	○	○	○	○	○		6	29		41	76	ピアティーチャー（教育活動指導教員）
23	瑞穂町	放課後学習「学びのテーマパーク」	令和2	28	5		5			○	○	○	○					29	29	地域住民24人 塾講師5人
24	日の出町	平井小学校放課後学習室	30		1		1		○	○	○	○	○		3			1	4	地域住民
25	檜原村	檜原村放課後学習教室	30	30	1		1			○	○	○	○		7	1			8	
26	奥多摩町	放課後英語教室	令和元	30	2		2	○	○	○	○	○	○					1	1	地域住民による支援員
合　計					340	8	348	17	18	23	25	26	26		837	656	14	2090	3599	

令和２年度中学生対象地域未来塾

実施地区名		名称	開始年度		実施会場					対象学年			学習支援員内訳						
			地域未来塾	学習支援	学校		学校外施設		合計	1	2	3	企業人	元教員	大学生	NPO等関係者	その他	合計	備考（その他内訳）
					中学校	義務教育学校	施設名	個所数											
1	港区	学びの未来応援学習講座	30	29			港区立生涯学習センター	1	1			○	4					4	
2	文京区	地域未来塾・学びの広場	28	28	10		音羽地域活動センター	1	11	○	○	○		6	67	10	33	116	大学院生、地域の人非常勤講師
3	墨田区	学力向上支援事業	28	17	9				9	○	○	○		5	11		19	35	地域住民
4	江東区	土曜・放課後学習教室	29	21	23	1			24	○	○	○		11	18	1	37	67	地域住民 地域学校協働本部スタッフ
5	品川区	品川地域未来塾	28	27	9	6			15	○	○	○		13	37	2	53	105	地域住民等
6	渋谷区	土曜・放課後学習クラブ（まなび～）	令和2	21	8				8	○	○	○			6		22	28	非常勤講師等
7	杉並区	すぎなみ塾	28	19	9				9	○	○	○		9	5	15	47	76	住民
8	豊島区	としま未来塾	28	28			豊島区立教育センター	1	1	○	○	○			4		2	6	社会人ボランティア
9	荒川区	あらかわ寺子屋事業	29	26	10				10	○	○	○		8	45		13	66	保護者、地域住民
10	練馬区	地域未来塾	28		25	1			26	○	○	○		687	809		1245	2741	学校により異なる
11	立川市	立川市地域未来塾補習教室、スタディ・アシスト事業	30	26	9				9	○	○	○		4	13		48	65	地域住民、民間教育事業者
12	三鷹市	みたか地域未来塾	28	28	7				7	○	○	○			28		17	45	地域住民、保護者
13	青梅市	青梅市ステップアップクラス	30	25	10				10	○	○	○	2	13	6		14	35	学校教育活動支援員、地域住民等
14	昭島市	昭島市立中学校　土曜日・放課後補習教室、土曜日補習教室（英検対策）	30	27	6		教育・福祉総合センター（アキシマエンシス）	1	7	○	○	○					31	31	地域住民
15	調布市	調布市立中学校放課後学習教室、調布市立第八中学校土曜学習部	30	22	7				7	○	○	○		6	41		53	100	地域住民
16	町田市	町田市立中学校地域未来塾	28	20	19				19	○	○	○		15	41	1	111	168	保護者、地域住民等
17	小平市	中学校放課後学習教室（地域未来塾）	29	26	8				8	○	○	○		12	33		66	111	地域住民
18	日野市	日野一中期末考査対策講座	28	22	4				4	○	○	○			4		18	22	地域ボランティア等
19	国立市	放課後学習支援教室	28	30	3				3	○	○	○		1	5		1	7	現役学校支援員
20	福生市	①放課後学習支援　②スタディ・アシスト事業（令和２年度から）	30		3		スタディ・アシスト事業：扶桑会館	1	4	○	○	○					8	8	地域住民
21	東大和市	東大和市地域未来塾	30	27	5				5	○	○	○		4	14		21	39	保護者・地域住民、学習指導員（市会計年度任用職員）、時間講師
22	武蔵村山市	武蔵村山市地域未来塾	令和元	27	5				5	○	○	○		8	17		9	34	学校関係者、地域住民
23	多摩市	地域未来塾（学校ごとに愛称あり）	28	27	9				9	○	○	○		8	34		32	21	ピアティーチャー（教育活動指導教員）
24	瑞穂町	放課後学習「学びのテーマパーク」	令和2	27	2				2	○	○	○					10	10	地域住民４人 塾講師６人
25	日の出町	大久野中学校放課後学習教室	30	30	1				1	○	○	○		1			1	2	地域住民
合　計					201	8		5	214	24	24	25	6	811	1238	29	1911	3942	

令和２中高校生等対象地域未来塾

実施地区名		名称	開始年度		実施会場			対象学年						学習支援員内訳				
			地域未来塾	学習支援	学校外施設		合計	中学生			高校生			大学生	NPO等関係者	その他	合計	備考（その他内訳）
					施設名	個所数		1	2	3	1	2	3					
1	板橋区	中高生勉強会「学びｉプレイス」	29	29	教育支援センター、大原生涯学習センター、成増生涯学習センター、高島平図書館、教育科学館	5	5	○	○	○	○	○	○	4	13	4	21	運営を委託しているＮＰＯ法人に登録している社会人。
2	国立市	LABO☆くにスタ	28	26	公民館	1	1	○	○	○	○	○	○	34		1	35	
合　計						6	6	2	2	2	2	2	2	38	13	5	56	

小学校対象地域未来塾における成果等（抜粋）

集団での学習が苦手だったり、授業内容がよく理解できなかったり、学校生活に困り感を持っている子供たちにも基礎学習がしっかりと定着するように**一人一人に寄り添いながら**学習支援を行っている。	地域未来塾	文京区
放課後や夏季休業中に、教員を目指す大学生や地域住民等が、個々の児童の習熟度に応じて個別に学習支援を行い、**区の学習状況調査による成果検証の結果、成績の向上に効果**がみられる。	学力向上支援事業	墨田区
・必要に応じて個別指導を行い、参加児童の学習意欲が高まった。 ・**基礎的・基本的な学習内容の確実な定着**が図れた。	土曜・放課後学習教室	江東区
＜児童の声から＞ ・授業でついていけない時に、未来塾でゆっくり教えてくれる。・先生に気軽に質問できるため**勉強が楽しく**なった。	品川地域未来塾	品川区
・学習支援員と学校の教員とが、**児童の学習状況について小まめに情報共有**している学校もあり、児童ひとり一人に寄り添ったフォローを行っていた。	土曜・放課後学習クラブ（まなび～）	渋谷区
元教員による放課後算数教室、**英語を中心とした学習支援**など	すぎなみ塾	杉並区
授業では目の届かない部分を重点的に、**きめ細やかな指導**を行うことができるため、児童の学力向上にとても効果的であると現場から意見をもらっている。	学力フォローアップ教室	北区
教材は、主に学校独自のプリントやベーシックドリルを活用した。家庭学習の取組が難しい児童に対し、**学習の場を提供**することで、学力の向上に繋げることができた。	あらかわ寺子屋事業	荒川区
＜学校対象アンケートより＞・**学習に向かう意欲の向上**がみられた・個別指導による成果がみられた・基礎・基本の定着が図られた・学習習慣の確立がみられた	地域未来塾	練馬区
・児童が基礎的・基本的な学習内容を身に付け、「できた・わかった」を実感し、学習への意欲を高めることができた。 ・学習支援員と学校の教員とが、**児童の実態や学習状況について詳しく情報共有**している学校は、成果をあげている。	立川市地域未来塾補習教室	立川市
・教材は、主に学校独自のプリントや**ベーシックドリル（iPad）を活用**。 ＜児童・生徒の声から＞・学習支援員から直接ほめられてやる気が出てきた。・振り返りができてよかった。	みたか地域未来塾	三鷹市
＜参加者の声＞・授業と違い、**自分のペースで**進められるのが良い。・宿題をやる習慣が身についた。 ＜支援員の声＞・学習に臨む意欲が向上した。	青梅市ステップアップクラス	青梅市
・教材は、**東京ベーシックドリルを中心**に、学校独自プリントも活用する。 【児童の声】・分からないところを指導員に何度も聞けて、丁寧に教えてくれてよかった。 【指導員の声】・参加している児童ができるようになると嬉しい。	昭島市立小学校　土曜日・放課後補習教室	昭島市
放課後や長期休業中の補習教室の運営を地域学校協働本部で行っているため、**教員の負担が減り、教員の働き方改革**につながっている。	調布市立小学校補習教室	調布市
臨時休業後に**フェイスシールドや換気・消毒等対策**を取り実施。感染に対する不安感から、学習支援員（特にシニア層の地域住民）自ら活動を辞退するケースが多くみられた。	町田市立小学校地域未来塾	町田市
・未来塾には**高学年の児童も参加**し、居場所・学習の向上にもつながった。英語教室も児童が興味を持って取り組んでいる姿が見られた。 ・指導員の大学生は、就職の際に役に立った等、児童との触れ合いが、人生の幅を広げる一助となった。	小金井市地域未来塾	小金井市
・一部学校では**児童全員参加型**の放課後算数教室を実施している。 ・算数に興味のある児童を学校を限定せずに広く募集し、授業の内容から発展した講座を実施している。	日野市立滝合小学校　たきあい塾	日野市
【成果　参加者アンケートから】年２回のアンケートで**参加児童と保護者の理解・成果を把握**している。 ・クラスで手が挙げられるようになった・テストの点数が上がった	放課後学習支援教室	国立市
・教員からは参加している児童が宿題を忘れることが減った、家庭だけでは自力で学習できない子のためになっているという意見をいただいている。 ・地域住民の学習支援員からは、子供たちが**宿題をする習慣**がついたように感じるという意見があった。	放課後学習支援	福生市
（自学自習・個別指導方式）・個別指導によりつまずきの解決ができたことで、理解が深まり**苦手意識を克服**することができた。 （授業・補習形式）・少人数でじっくり取り組むことで、一人一人の能力にあった補習を効果的に行うことができた。・基礎、基本に立ち返り学習を進めることで、基礎学力の定着が促された。	東大和市地域未来塾	東大和市
・参加児童の学力向上が見られた。・学習習慣のない児童が、**学習の計画を自分で立て**、自分で決めたことだからと学習を進めるようになった。 ・わからない問題に当たったとき、最初から指導者に聞くのではなく、友達に相談して、学び合う姿が頻繁に見られるようになった。	武蔵村山市地域未来塾	武蔵村山市
・地域学校協働活動推進員・教育連携コーディネーターと学校が**連携・協働して学習支援員を確保**して実施している。 ・教材としてタブレット端末や東京ベーシックドリルの活用を推奨するとともに、算数の補習を必須としている。	地域未来塾（学校ごとに愛称あり）	多摩市
＜児童から＞・普段の授業の中で**もっと調べたいこと**を地域未来塾で取り組んだ。・友達のノートのまとめ方をまねしたいと思った。 ＜学習支援員から＞・普段の授業と違って、児童が思っていることがノートを見て分かった。	放課後学習「学びのテーマパーク」	瑞穂町
・週に１回 PC 室を開放し、ICT を活用し算数のドリル学習を中心に学習する機会を作った。 〈児童の声から〉・宿題を学校で終わらせることができたよかった。・分からないときに聞けるのがいい。 〈学習指導員の声から〉・コロナ禍のため参加者数は減ってしまったが学習習慣の定着には役立った。・**タブレットを活用した学習に関心**をもつ児童が多く、タブレットが使える曜日は参加者が多かった。	平井小学校放課後学習室	日の出町
＜児童の声から＞・計算が早く正確にできるようになり指導員に**ほめられてやる気**が出た。 ＜学習指導員の声から＞・難しい応用問題もすぐあきらめず考えることができた。・漢字・ひらがなを丁寧に書けるようになった。	檜原村放課後学習教室	檜原村
・**全ての学年で英語教室**を実施することで、外国語活動や外国語の授業のない低学年の子供たちも英語に触れることができた。 ・中学年や高学年の子供たちは、授業で学んだことでもっと知りたいことを講師の先生に聞いたり、調べたりする活動も行っている。	放課後英語教室	奥多摩町

中学生対象地域未来塾における成果等（抜粋）

・緊急事態宣言下においては、**オンラインで実施した** ・令和２年度に学習講座に参加したすべての生徒が、自身の希望する進路に進学した。	学びの未来応援学習講座	港区
学習の苦手な生徒を中心に、基礎・基本の定着を図り、少しずつ自信をつけさせるとともに学習意欲を高めさせるために**質問形式**で行っている。	地域未来塾	文京区
学びの広場では､「基礎をしっかり学ぶ」「学び方を学ぶ」「勉強の楽しさを学ぶ」をテーマに指導している。定期テストや模擬テストに向けては、**生徒に目標設定**をしてもらい、目標を達成した満足感をやる気につなげるように工夫している。	学びの広場	文京区
区の学習状況調査による成果検証の結果、成績の向上に効果がみられる。	学力向上支援事業	墨田区
・基礎学力定着不足の生徒に、学習習慣を身につけながら成績向上に結びつけられた。 ・**学習支援員の確保**が必要である。	土曜・放課後学習教室	江東区
＜生徒の声から＞・勉強についていけるようになり、理解が深まった。 ・集中して勉強ができるようになり、**分からない所があったらすぐに聞ける**。	品川地域未来塾	品川区
・個々の生徒の習熟度に応じて、個別に学習支援を行っている学校が多い。 ・宿題や苦手分野のフォローだけでなく定期テスト前対策、テスト後の確認、英検対策等、**生徒と相談しながら**学習内容を決めている学校もあった。	土曜・放課後学習クラブ（まなび～）	渋谷区
大学生を中心としたテスト対策学習、国語・数学・英語などの補充的な学習指導など	すぎなみ塾	杉並区
学習に関するカウンセリング、**ＩＣＴを活用した自主学習**等、民間の塾に通わずに高校進学に向けた学習に取り組めるよう、毎週土曜日の午後２時間ずつ２コマ実施している。	としま未来塾	豊島区
平日の放課後については、大学生、教員 OB、保護者や地域住民が学習支援員として個別に学習支援を行い、また中学１年生の有志を対象として、**夏季休業期間を中心**とした 10 日間の期間を確保し、英語・数学の補習を授業形式で行っており、学力の向上に繋がっている。	あらかわ寺子屋事業	荒川区
＜学校対象アンケートより＞･学習に向かう意欲の向上がみられた･個別指導による成果がみられた･基礎･基本の定着が図られた･**学習習慣の確立**がみられた	地域未来塾	練馬区
・定期的に補習教室を実施することにより、生徒が**授業で学習した内容を復習**し、確実に理解することができるようになった。 ・定期テスト前には、国語・数学・英語に限らず、理科や社会についても生徒のニーズに応じ学習支援員が個別指導を行った。	立川市地域未来塾補習教室	立川市
未来塾**参加生徒対象アンケート**調査より 「未来塾での勉強がとても役立った・役立った」約９割、「学習習慣が身に付いた」、「わからないことがわかるようになった」などの感想が多かった。	みたか地域未来塾	三鷹市
＜参加者の声＞・**数学の学習が楽しく**なった。・小学校でわからなかったところがわかるようになった。 ＜支援員の声＞・意欲的に取り組む生徒が増えた。	青梅市ステップアップクラス	青梅市
【生徒の声】・**定期テスト前に確認**ができるので、とても役に立つ。 【指導員の声】・学習意欲のある生徒が多く参加しているため、落ち着いた環境の中で教えることができている。	昭島市立中学校　土曜日・放課後補習教室	昭島市
【生徒の声】・少人数の中で、指導員から丁寧に教えてもらえるので分かりやすい。特に２次対策は、**実際に面接**をしてもらえるので、本番に向けての練習になる。 【指導員の声】・生徒とコミュニケーションを図りながら指導できるので、やりがいを感じている。	土曜日補習教室（英検対策）	昭島市
・２学期以降は３年生は毎週、１･２年生は隔週で実施している学校もあり、**塾に行っていない生徒**にとっては学力向上に大きく役立っている。	調布市立中学校放課後学習教室, 調布市立第八中学校土曜学習部	調布市
臨時休業後に**フェイスシールドや換気･消毒等対策**を取り実施。感染に対する不安感から、学習支援員（特にシニア層の地域住民）自ら活動を辞退するケースが多くみられた。	町田市立中学校地域未来塾	町田市
＜生徒の声から＞・分からないことがあったらすぐに教えてくれて、説明も分かりやすかった。しかも**分かるまで丁寧に**説明してくれる。気軽に声をかけてくれる。うれしかった。・自分がやりたい数学や英語の問題を自分で選んでやれるのが良かった。	中学校放課後学習教室（地域未来塾）	小平市
・基本的に、学校プロジェクト事業の中の一事業として実施している ・英語と数学の**補習的な意味合い**が大きいが、定期テスト前は全ての科目についてカバーしているところもある。	日野一中期末考査対策講座	日野市
【成果　参加者アンケートから】・わかるまで教えてくれてよかった・**苦手意識がなくなり**、学習意欲が高まった	放課後学習支援教室	国立市
成果としては、生徒たちのわからなかった問題が解けるようになった、集中力がついた、宿題を忘れることがなくなったという意見のほか、参加生徒からも先輩や指導員と**進路の話・将来の話**ができるという意見があった。	放課後学習支援	福生市
（自学自習・個別指導方式）・**ＩＣＴを活用**した自主学習を推進するため、パソコン教室を開放し、保護者を中心としたｅライブラリーや英検ソフトを使った学習を積極的に実施した。 （授業・補習形式）・開講日から意識が高まり学習意欲を継続することができた。参加生徒全員数学テストの得点率が上昇した。	東大和市地域未来塾	東大和市
・学習習慣のない生徒が、学習の計画を自分で立て、自分で決めたことだからと学習を進めるようになった。 ・家庭で学習になかなか取り組めない生徒が学習の場を得て、指導を受けることで、基礎学力の向上が見られ、ある学校では、３年生全員の進路決定につながった。	武蔵村山市地域未来塾	武蔵村山市
・教材としてタブレット端末や東京ベーシックドリルの活用を推奨するとともに、数学の補習を必須としている。 ・すぐに結果は出ていないが、学習をしっかり行い、**学力を向上させようとする姿勢**が、参加している生徒には見られる。（学校関係者の声より） ・わからない問題をそのままにせず、しっかりと質問をしてくれるようになった。（学習支援員の声より）	地域未来塾（学校ごとに愛称あり）	多摩市
＜生徒から＞・授業と違って、**テストに縛られない学習**をすることができた。・長い休みの時に、学習習慣を維持することができた。 ＜学習支援員から＞・もっと、生徒が自分から学習するように学習の場を工夫して働きかけていきたい。	放課後学習「学びのテーマパーク」	瑞穂町
・補充的な学習を中心に取り組んでおり、生徒が課題で分からないところを個別に質問することができている。 ・塾に行っていない生徒にとって、学習教室は**学習のリズムをつくる**ペースメーカーとなっている。	大久野中学校放課後学習教室	日の出町

取組傾向

対象別（小学生・中学生別）の効果や取組内容の傾向です。

30 実施地区のうち、小学生対象 26、中学生対象 25 の地域未来塾の取組における割合を % や回答数で示しています。（※印は複数回答有）

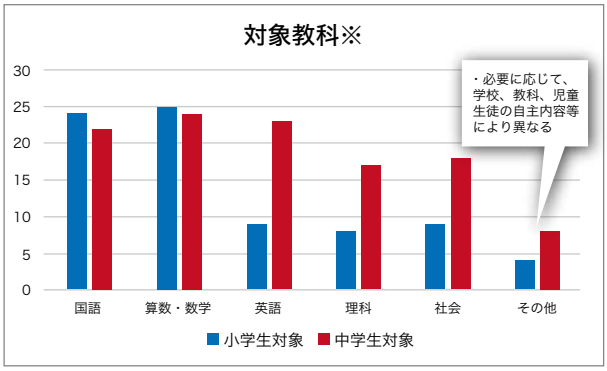

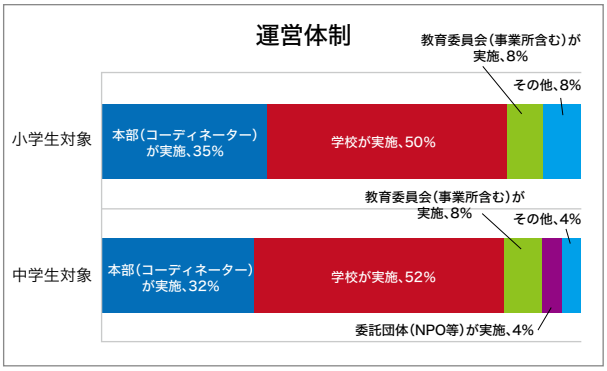

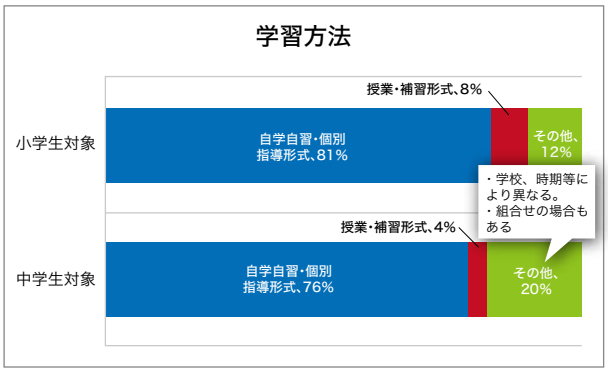

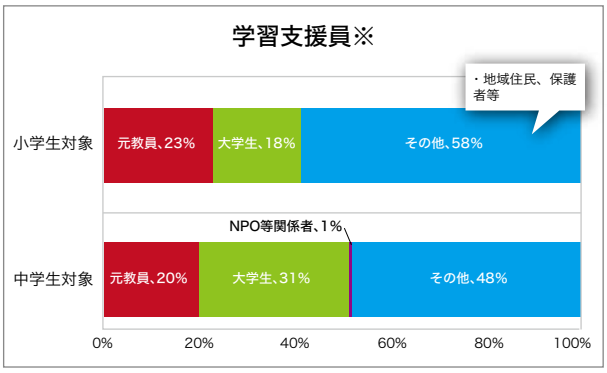

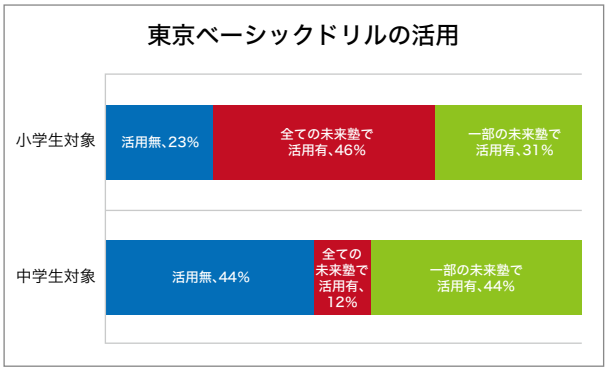

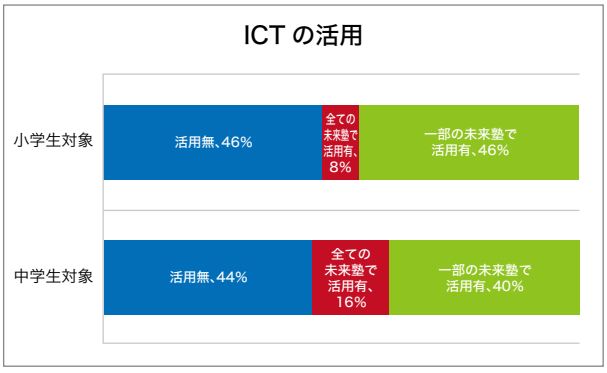

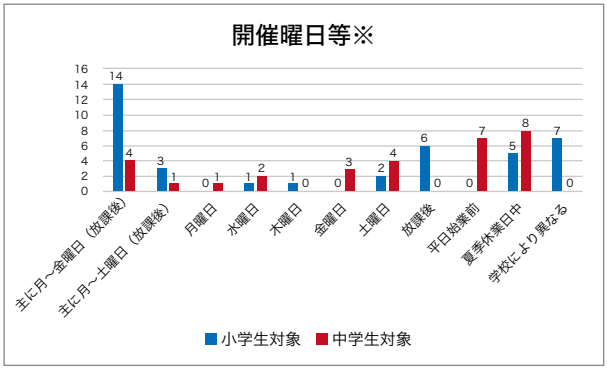

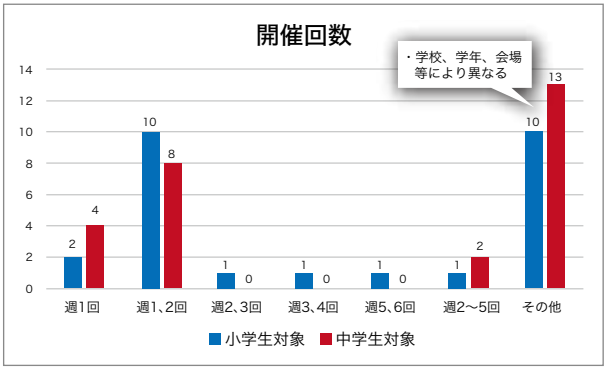

地域学校協働活動推進ハンドブック
～令和３年度地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む）報告書～

東京都教育委員会印刷物登録
令和３年度　第１３９号

令和４年３月　発行
編集・発行　東京都教育庁地域教育支援部生涯学習課
所 在 地　〒163-8001
東京都新宿区西新宿二丁目８番１号
電話番号　03-5320-6859

印刷会社名　正和商事株式会社

リサイクル適性Ⓐ
この印刷物は、印刷用の紙へ
リサイクルできます。

地域学校協働活動
推進ハンドブック

～ 令和３年度東京都地域学校協働活動推進事業（地域未来塾含む）報告書 ～